

平成30年第2回大衡村議会定例会会議録 第1号

平成30年6月6日（水曜日） 午前10時開議

出席議員（12名）

1番 石川 敏	2番 佐藤 貢	3番 早坂 豊弘
4番 佐々木春樹	6番 文屋 裕男	7番 小川 宗寿
9番 高橋 浩之	10番 遠藤 昌一	11番 山路 澄雄
12番 佐々木金彌	13番 小川ひろみ	14番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長 萩原 達雄	副村長 斎藤 一郎
教育長 庄子 明宏	総務課長 早坂 勝伸
企画財政課長 佐野 克彦	住民生活課長 早坂紀美江
税務課長 大沼 善昭	健康福祉課長 残間 文広
産業振興課長 斎藤 浩	都市建設課長 後藤 広之
教育学習課長 八巻利栄子	生涯学習担当課長 渡邊 愛
村誌編纂室長 文屋 寛	会計管理者 斎藤 善弘

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 和泉 文雄 書記 高橋 吉輝

議事日程（第1号）

平成30年6月6日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

午前10時00分 開 議

議長（細川運一君） 皆さん、おはようございます。

ここで、皆さんに議長より申し上げます。本村ではただいまクールビズ施行中であります。暑い方は上着を脱いでいただいても結構であります。執行部におかれましても、そのようにご対応願います。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより平成30年第2回大衡村議会定例会を開会いたします。

これより諸般の報告を行います。

議長としての報告事項並びに監査委員から提出のあった例月出納検査結果についての報告書は、お手元に配付している写しのとおりであります。

事務組合等に関する報告書については、議員控室に備えておりますので、ご縦覧願います。

陳情書については、配付しております陳情書文書表のとおりであります。今回は全て配付のみとさせていただきます。ご了承願います。

次に、常任委員会の閉会中の所管事務調査にかかる報告を行います。各委員長に報告を求めます。山路澄雄総務民生常任委員長、登壇願います。

〔総務民生常任委員長 山路澄雄君 登壇〕

総務民生常任委員長（山路澄雄君） 総務民生常任委員会の閉会中の調査報告を申し上げます。

本委員会が継続調査として行った所管事務調査については、これから申し上げるとおりでございます。なお、説明文書配付のみの部分がありますので、よろしくお願ひいたします。

調査事件は1、万葉バスの運行状況について。

2、大衡村社会福祉協議会の運営状況について。

3、その他所管事務についてを調査しました。

調査年月日は、平成30年5月14日であります。

調査結果は別紙のとおりでありますが、これから報告いたします。

まず、第1に万葉バスの運行状況について現地調査を行いました。万葉バスの運行状況

については、当人は万葉バスの大森線の運行状況について調査を行いました。実際にバスに乗車し、状況を調査いたしましたが、5月14日の9時14分発大森の始発停留所西股から終着停留所の大和ターミナルまで乗車しました。始発から終点まで、委員以外の乗客はありませんでした。乗客はゼロでした。

運転手さんに聞き取りましたところ、農繁期の路線は乗客が少ないとのことでした。万葉バスの利用状況について、旧来のものを踏襲したルートの改善と停留所のものとの利用率の精査を提言しました。非常に、この万葉バスの運行状況については、大変改善の状況があるのではないかと、そのように考えている次第でございます。

2番目として、大衡村社会福祉協議会の運営状況についてを調査しました。さまざま、社会福祉協議会では事業を行っていますが、平成29年度事業報告、主なものとして、法人運営に関する事業に高齢者生活支援地域福祉活動推進事業、福祉用具の貸与について、歳末助け合いの配分、広報活動、関係機関との連絡調整、ボランティアセンター報告、介護事業、さまざまな事業が行われていましたが介護サービス計画書作成、作成件数2,262件、月平均188.5件でございます。介護予防サービス支援計画書作成、作成件数487件、月40.5件だそうです。

大衡村社会福祉協議会の事業補助金について、村より補助金が交付されていますが、財政援助団体等監査に係る監査委員の指摘事項がありました。法人運営に係る職員人件費を村が補助しているが、29年度決算において人件費の一部を法人運営費でなく居宅介護費に誤って計上してしまったという事実がありました。

補助金の増額について。平成28年度1,450万円であった補助金が平成29年度は2,500万円に増額されております。事業量増加に伴う職員2名の増加と、1名の職員が給与を受けていた県の震災関連事業の終了に伴い、3名分の人件費を増額したものです。

自主財源の確保について。ケアマネジャーによるケアプラン作成、7人のケアマネジャーが所属しております。ケアプランの作成、目標30名等で自主財源を確保していく。ただし、2025年問題などの社会情勢を見れば、無償のサービス事業の受容は極めて大きくなっていくと考えられるので、社会福祉協議会の役割を果たすために村とさらなる連携が必要になってくるということです。

次に、旧幼稚園舎の利活用について、総務課より報告がございました。これは委員会で現地調査も行いました。当日、旧幼稚園舎利活用検討委員会提言書を見ながら、提言を採用した場合の工事等の説明等を受けました。旧幼稚園舎の教室が物置等に使用されている

現況についても確認しました。旧幼稚園舎利活用検討委員会からの提言書、村長への提出日、平成30年3月26日であります。提言内容は旧園舎は可能な限り利活用を望む、図書館、音楽室、スポーツ事務等子供から大人まで利用できる施設、土日祝日も開館してほしい。既存施設とのすみ分けを望む。

委員会開催状況、5名の委員が4回会議を実施した。これは府内の各課長で構成するプロジェクトチームが作成した案に基づき、検討委員会がさまざま意見を述べてまとめられたようでございますが、当委員会の中ではこの案を疑問視する声が根強いのであります。今後の大きな課題になっていくのではないか、そのように考えております。

所管事務については、別紙のとおりでございます。総務課、企画財政課、住民生活課、税務課、健康福祉課。

住民生活課、税務課、健康福祉課、条例改正についてそれぞれ報告がございました。別紙のとおりでございます。よくごらんになってください。

高齢者タクシー利用助成券事業については健康福祉課より報告がございました。高齢者タクシー利用助成券申請受け付け状況は平成30年3月31日現在、対象者数は平成29年4月1日現在ですが、対象者数705人、申請者数201人、28.5%の方が申請を行っております。80歳以上が465人、ひとり暮らし61名、介護認定が67人、障害者132人となっております。申請率が最も高かった地区は、大瓜下で56.8%、ときわ台は申請なしでした。対象者数をもっと厳密に把握できないかと委員会より要望しました。運転可能な免許保有者がカウントされており、実態より多く見えるということでございました。高齢者等タクシー利用助成券使用状況は、平成30年3月31日現在でA社が3,255枚、B社2,057枚、C社97枚、合計5,409枚で助成費用は270万4,500円でした。もっとも利用が多かったのは3月で908枚でした。

以上、簡単でございますが、総務民生常任委員会の閉会中の調査事項についてご報告申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 早坂豊弘産業教育常任委員長、登壇願います。

〔産業教育常任委員長 早坂豊弘君 登壇〕

産業教育常任委員長（早坂豊弘君） 皆さん、おはようございます。

それでは、産業教育常任委員会、閉会中の継続調査ということで会議規則第77条の規定に基づきまして報告を申し上げます。

調査事件、所管事務調査について。

現地調査を行ったのは請負工事の進捗状況の確認であります。村道奥田大森線、大瓜南側線、万葉クリエートパーク現地調査であります。そして、各課の所管事務であります。

次のページをお開きください。

村道奥田大森線の改修舗装工事につきまして、平成29年度奥田大森改良工事の概要であります。平成29年10月13日から平成30年7月31日までの工期となっておりまして、金額が1億5,120万円であります。進捗率がまだ45%ということで、いろいろ工事関係者の説明を受けました。そしてまた、村道大瓜南側線の改良舗装工事につきましても、平成29年度8月9日から平成30年度の4月27日までの工期となっております。契約金額が4,812万円ということであります。これは進捗率、もう終わっておりまして100%となっております。

その後、万葉クリエートパークに行って遊具の更新、そしてまた、いろいろ遊具を調べてまいりました。わんぱくアスレチックランド遊具ナンバー18の木製滑り台の改修ということで、工事金額が746万円と。そしてまた、わんぱくランドのアスレチック遊具のネット登り、これが1,521万9,000円ということでありました。いろいろ視察している中で、ナンバー14のネットクライムの登るところのロープなんですけれども、それがいろいろ傷んでいると、落下するおそれもあるし危険だと話しましたところ、きょう確認しましたところ、それは全部改修して直しておりますよという報告もいただいております。

産業振興課分の平成30年度の請負工事の進捗状況の主なもの、これは抜粋でありますけれども、請負工事の進捗状況、そしてまた、平成30年度森林管理システムの更新、保守管理業務ということで地図概要のデータ更新、システムアップということで、金額が57万2,000円ということで計上されております。さらに、これも抜粋であります。村営住宅貯水槽維持管理業務ということで106万9,000円、年額にしますと35万6,000円ということであります。

続きまして、産業振興課分、イノシシ、熊の出没状況、結構ページ数あったんですけれども、簡単に報告させていただきます。通報件数が9件、イノシシが4件、熊が5件。これは平成30年度5月7日現在時点での報告になります。捕獲がそのとき5頭イノシシを捕獲していると。衡東地区で1頭、大瓜下で4頭と。いうことであります。平成29年度有害鳥獣出没通報記録ということで、通報件数が78件ありました。捕獲頭数がイノシシが22頭捕獲ということになっております。また、鳥獣被害対策実施隊の活動状況であります、これは延べ人数でいきますと見回りが96人、活動数が710日ということになります。あと会議その他が37人、活動数も37日ということであります。活動の手当は全て合わせまして

204万500円ということになっておりました。

放射性物質汚染、ほだ木の処理なんですが、保管者数が4名でございまして保管本数が1万3,913本、概算重量が97.39トンであります。これも大分減ってきているということでありました。

村道の認定、これ後で報告あると思うのであれですけれども、名前だけ言っておきます。中央平1号線と2号線であります。

それから大衡村新水道ビジョンということで水道ビジョンの策定の趣旨ということでいろいろ説明がございました。人口減少社会の到来と施設の老朽化など、課題に対応するため10年スパンでの理想の水道事業を具現化するための方策を提示していくということで、民間、そして行政の一体となった水道事業の取り組みということで、これは県からの指導もあるようでそういう方向性も一つは視野に入れているという説明でございました。

教育委員会の説明をいたします。平成30年度の学校教育について。これは私も一般質問でやりますけれども、英語教育が取り入れられて三、四年生が15時間、五、六年生が50時間、そしてまた平成32年度から三、四年生が35時間で五、六年生が70時間ということで英語の授業がふえてまいりました。

30年度のいじめ、不登校の状況を説明します。いじめの認知件数が小学校で1件、中学校で1件ということで報告がありました。不登校、欠席日数が30日以上の生徒児童なんですが、ゼロ、ゼロということあります。

最後に、公民館、生涯学習事業の計画について、1つだけ報告をさせていただきます。小学校の通学合宿、6月2日から6月6日まで小学4年生から6年生を対象にし、大衡村青少年交流館で行うということです。もちろんの計画がありますけれども、資料を見てご判断いただきたいと思います。

以上をもちまして、産業教育常任委員会の報告とさせていただきます。

議長（細川運一君） 小川宗寿広報広聴常任委員長、登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 小川宗寿君 登壇〕

広聴広聴常任委員長（小川宗寿君） 改めまして、おはようございます。

広報広聴常任委員会、新たに委員会として扱われるようになります。初の委員会の調査であります。

今回は、お手元に配付の紙面に沿ってご報告をいたしますが、調査事件といたしまして岩手県矢巾町、岩手県ほぼ中心部、町内には各名所が山積しており、矢巾温泉などが有名

な町であります。また、岩手県紫波町、これは盛岡都市圏の南部に位置しております、補助金に頼らない公民連携の未来を想像を描く画期的な議会運営、そして町の構造を見ることができました。

早速でありますが、岩手県矢巾町であります、町の概要はお示しのとおりであります。ここ矢巾町は岩手医科大が現在、来年9月21日開校を予定に瀟々と建築ラッシュが進んでおります。また、ここは昼夜人口が現在は約5,000人とも言われておりますが、岩手医科大が正式に開校されるとなると昼夜人口は1万人とも言われるよう、医科大の心臓部ともなるような東北の拠点地ともなるということで、建築の様子を遠目ではありましたが、見てまいりました。

身近なところでありますと私たちがふだんお世話になっております薬王堂というフランチャイズのチェーン店の本社も位置しており、町自体は9割自体は兼業農家で生活しているという現況もあるようであります。

また、ここの町は地区計画を推進したりして、我が大衡もときわ台南の宅地造成等で販売がされておりますが、何と矢巾町では1坪20万円の宅地が飛ぶように売れるという形で、新しい人口の移住が見える、かいま見ることができました。大きな観光地はないんですが、町の特色として今議会と執行部とのいろいろな交渉が進んであるようですが、デマンド交通を推進していくということで9月にはその辺にめり張りのついた運営がされるという内容であります。

さて、議会報告の内容であります、議会等報告会というより懇談会ということで、住民の方からいろんな意見を聞くあるいは双方向性の意見を確保するために、そこを意識づけた部分で議会改革を活発に行うようになり、平成26年からこのような運営の柱で進めているという内容であります。答弁等については、議員に頼らず全員で行う、成果あるいは効果の報告、公表などをする意味でこのようなものを網羅して実施要綱を定めておるということでございます。

矢巾町の行政区は41行政区、これをランダムに2月と6月、10月、年3回に企画等を開催する、当大衡は昨年の場合ですと11月ということで、一応農繁期が終わったころという目安をつけておりますが、訪問先の矢巾町議会は年3回に区切りをつけ、そちらに地域性をばらしながら報告会と懇談会をしているということあります。もちろん、議員は1カ所にとどまらず、複数の会場を使うこともあるという報告を聞いております。

特に、印象強かったのは議長からの言葉で、ただ報告とか懇談というよりやはり我々は

夢を与えるような発言、いろんな考え方をお示ししなきやならないんだという部分には感銘をいたしました。私たちも、これから住民の方々にいろんな夢あるいは希望という部分を、議会活動の中では示していかなければならないのかなと思います。

また、特色の一つとして、矢巾町議会では参加者の住所を控え、きょうも傍聴者の方いらっしゃいますが、この傍聴される方の手続の手段として1団体として住所あるいは氏名を記名するんですが、こういったものを若干の懇談会のときは控えをさせていただいて、その方々に、意見出た方に郵送あるいは手を持って報告書を送付するということで、聞きっ放しという形ではないという特色も報告を受けております。

また、議会報告会についてであります。これは私たちもやっておりますけれども、参加者がやはり低迷しているというか、若い年層が少ないあるいは女性の方が少ないという共通の部分はありました。私は昨年111名の参加者を募っておりましたが、矢巾町では1月27日の懇談会の折には53名と低迷だったという残念な報告もありました。ただ、内容については充足された内容があったように聞いております。

また、調査の目玉の部分であります。子供議会、これはもともと議会あるいは議長から発信したということですが、何とこの子供議会の話題が教育長あるいは町長が主導的に動くあるいは活発的に議会をしたいということで、議会が提案を、火をつけたはずなんだが、主導的な部分は教育長あるいは町長が主導的にいろんなユニーク的な発想でやっておられたということであります。

27年度から実施しており、平成30年1月22日実施の議会で3回目ということで回数を記録しております。中学生のみでスタートしましたが、現在は小学校高学年も参加し、今回は5名の児童が一般質問ということで、学校側でこちらの通告という形でとっておるやり方なんですが、教育委員会主導という部分もありまして、学校の冬休みを利用して4回から5回ぐらいの準備期間を備え、子供と大人の発想が違うという部分もありまして、子供から見たまちづくりという具体的な内容が限られた時間で質疑をされたという部分については、議員の方々も一目置いたという部分もあります。

そもそも、矢巾町の子供議会はいじめ問題が発端といたしまして、こうした背景をした中で教育の改革の一環という性格を持ち合わせながら、教育委員会が力を入れないわけにはいかないといった背景もあったことは、報告の中にありました。

また、我々もふだん学校の中でお世話をしていますが、外国人からの英語教室、俗に言うALTですか、こちらは矢巾町は平成25年からALTの講師の先生のつながりで海外交

流ということで毎年300万円ほどの予算を計上し、ホームステイという形で生徒をお互い交流させるというやり方もやっているようあります。

次に、岩手県紫波町であります。町の概要については記載のとおりであります、この町は外部講師をその中央、東京とか結構有名な先生方を呼び議員研修をするということで、いろんな意味で画期的な発想を得るための情報のツールとして、講師の方々の力をかりているという部分も報告がありました。

この町は、オガールプロジェクト、我々の日常用語で野菜あるいは人の成長を大きくなるということ、おがるという部分がありますが、こういったものもじってオガールプロジェクトということで、紫波中央駅前都市整備事業ということで、本当にきれいに整った町、そしてまた中心部には商工、農産物、そして医療、あるいは趣味の交流の広場、そういったものも公民連携がしやすいように開発が行われたということでも有名で、全国的にも観察がされているということです。

議会モニター制度、こちらは、議会そのものは通年議会ということで、365日議会が開かれているということで、招集ができる基本条例を背景にしながら基本条例を常時チェックをし、そしてまた現時点に合うものか見直していくのかというものを検討を含めながら、議会モニターの声を聞いているということです。もちろん、謝礼はゼロであります。交通費だけは支給していますよということで、年2回、こちらの資料には年1回以上と書いてありますが、年2回議員と意見交換を行うということでした。

公募によって定数10名募りながらのモニターの声を聞いているということです。ただ、このモニターには10名の枠はあるんですが、現状は8名の構成だったり、なかなか公募ということで応募者がなかったりということで、男性が6名であり女性が2名と、年齢層が40から70代というようにメンバー、職種も公務員あるいは自営業、会社員などさまざまな職種の方々がモニターに登録されているということで、こういったものも自動更新ということで、ちょうど私どもが町を訪れた前日に1任期が終わって、更新でまたモニターに入られる方もいるということも聞いております。

模擬議会についてであります。ちょうど国の制度が変わりまして18歳の選挙権など特別なイベントということで、今回女性や小中高生などを対象にして開会したということであります。この模擬議会においては、このようないろんな時代に合うようなものに対して、いろんな話題を提起したりしてやっていたようであります。

模擬議会でありますが、高校生議員は校長が推薦、正副議長も高校生が担当するという

役で、一般質問は町執行部ということで10分という限られた時間でやっておりますが、ただこの10分は私たちのふだんの一般質問のやり方と違いまして、中身については鋭い切り口あるいは鋭い提言、創造的なものということで、この10分の中身はより有効的に使われているということでの模擬議会の内容でもありました。

また、きょう傍聴者もおられます、傍聴者への配慮といたしましてこのようにハード面あるいはソフト面ということで、議場のつくりなどは建物の構造上平成27年に新庁舎を施工しておりますが、議場は全く段差のないフラットな状態で、後に有事の際何か多目的に使えるということで、全く床の面はフラットな状態で議場が設けられておりました。また、耳の不自由な方、耳の遠い方ということで、傍聴者にはトランシーバーイヤホンというものを用意するなど、あるいは車椅子スペースも2名分を用意し、車椅子のスペースもあるということです。

また、我々今議会でも話題になっているように、議場へのタブレットの持ち込み、こういったものについてもこれをオープンにしているということで制限はない。あるいは録画あるいは録音をしているような規制もなく、自由に録音あるいは録画する部分があると。ただ、万が一有事の場合は議長が議場の整理権という権限のもとに、この対応をするという取り組みも聞いてきました。

このように、総括といたしまして今回広聴分科会の行政視察は初めてでしたが、これまで議会運営あるいは広報のいろんな視察ということでお邪魔したものとは、全く体質的なものも違いまして、いろんな意味での幅広く広聴の部分では情報交換ができました。2つの町の議長さんが座長として対応していただきましたが、非常にユニークで、対照的ではありましたけれども画期的な内容であり、そういったものもありまして、最後に紫波町議長からのお言葉には、県内一うちの議員は給料が高いんだと。24万8,000円だそうです。いずれは、近いうちに30万円にするんだというお話もあったりなんかして、議会としてもやはり費用対効果、対価を受ける議員の資質、モラル的なものも求められるんだよという苦言をいただいておりました。

また、結びになりますが、今後我々議会の対応課題でもありますインターネットの配信であります、インターネットの配信となると同時に中継で生放送で流れるわけですから、録画放送でありませんので発言あるいは失言、そういったものはインターネットのリスクとして考えていかなきやないと。ただ、議事録となる場合はその辺の本人の確認をとりながら、発言内容を訂正する場合はないこともないということをつけ加えていただきました。

このように、初めての広報広聴の視察でしたが、貴重な機会を与えていただきましてまた、今回委員の方々も全大会で今度また会合するような場合がありますれば、一人一人からのコメントも添えて発表したいと思います。

以上で終わります。

議長（細川運一君） 以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番小川宗寿君、9番高橋浩之君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹議会運営委員長、登壇願います。

〔議会運営委員長 佐々木春樹君 登壇〕

議会運営委員長（佐々木春樹君） おはようございます。

本日招集されました平成30年第2回大衡村議会定例会の運営に関しまして、去る5月30日に運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告いたします。

本定例会に付議されました案件は、村長提出案件が15件であります。専決処分の承認について5件、条例の一部改正について3件、財産の取得について1件、損害賠償の額を定め、和解することについて1件、村道路線の認定について1件、平成30年度各種予算の補正について3会計、報告1件となっております。

議案審議に先立ちまして、一般質問を行うこととします。一般質問は6名の議員から9件について通告されております。

以上の議案審議ですので、本定例会の会期は、本日6日から8日までの3日間とすべきものと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告結果とします。

議長（細川運一君） お諮りをします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月8日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より6月8日までの3日間と決定をいたしました。

ここで村長に、招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成30年第2回大衡村議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中でご出席をいただきましたこと、心から御礼を申し上げる次第であります。

6月に入って山々の緑も色濃くなってまいりました。そしてまた、夏を思わせるような季節になっております。村内見渡すと、春の農作業の一大イベントといいますか、田植えもほとんど終了したんじゃないかなと。そしてまた、農家の方々は、各生産組織では大豆の播種作業等にいそしまれているのではないかなと、こんな光景を目の当たりにしておるところであります。

先般行いました小学校の大運動会につきましては、皆様方にもご出席を賜りまして学童たちのお励ましをいただいたことに、厚く御礼を申し上げたいと思うところであります。そんな中で、きょう招集されました本定例会の挨拶と提案理由の説明をさせていただくことにしたいと思います。

まず初めに、協定締結の関係ですが、去る3月27日、社会福祉法人みんなの輪と災害発生時における福祉避難所の設置の運営に関する協定を締結しております。福祉避難所に関する協定締結は、村内4カ所目となるもので、大規模災害が発生した際、体に障害のある方の受け入れに協力をいただきながら、本村の災害対応の拡充をさらに図っていくものでございます。

次に、企業誘致の関係ですが、第二仙台北部中核工業団地に立地設計しておりましたCKD株式会社の起工式が4月5日に行われております。東北工場は延べ床面積1万8,500平方メートルとなり、本年12月の完成に向けて現在建築が鋭意進められており、順調に工事が進捗することを望む次第であります。

次に、交通安全の関係ですが、4月6日から10日間にわたり春の交通安全県民総

ぐるみ運動が、大和警察署を初め関係機関並びに議員各位のご協力をいただきながら実施されたところであります。運動期間中における村内の交通事故発生件数は、人身事故と物損事故あわせて5件発生しております。残念ながら前年をちょっと上回る結果となっておるところであります。またそれから1月から5月までの5ヶ月間でも、人身事故、物損事故あわせて119件が発生しております。前年に比べてやっぱり20件ほど増加しているという現状にあるところであります。悲惨な交通事故を1件でも減らすことができるよう、そして今月12日には死亡事故ゼロの日数が2年となりますので、それをさらに継続することができるよう、大和警察署を初め関係機関と連携を図りながら、交通安全活動を適切に強力に推進してまいりたいと、このように考える次第であります。

最後に、消防の関係でありますけれども、大衡村消防団の消防演習が6月10日に開催されます。これまで1カ月半にわたる操法訓練の成果が披露されますので、議員各位の激励方をよろしくお願いしたいと思っております。

なお、午後からは黒川地区4市町村の消防団による消防総合大会も大衡村で開催されますので、あわせてご参観をお願い申し上げる次第であります。また、6月24日には村の総合防災訓練を実施するものであります。今回は昨年は地区主体、今回は村が主体となって行いたいと思いますので、災害対策本部設置訓練から始まり、道路警戒や初期消火実地放水、宮城県防災ヘリによる救助訓練など消防団や婦人防火クラブ、災害応急処置協力会など各種関係団体などの協力を得ながら実施をする予定としております。

以上、報告申し上げましたが、本定例会に提案いたしました案件は15件であります。承認第2号から承認第6号までは専決処分の承認を求めるものであります。

承認第2号は、地方税法等の改正に伴い、大衡村税条例等の一部を改正したものであります。

承認第3号は、地方税法施行令等の改正に伴い、大衡村国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

承認第4号は、平成29年度一般会計予算から1,385万2,000円を減額、承認第5号は、平成29年度国民健康保険事業勘定特別会計予算から578万9,000円を減額、承認第6号は平成29年度介護保険事業勘定特別会計予算から230万円を減額し、それぞれ専決処分したものであります。

議案第37号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正するもので、村営住宅管理人並びに定住促進住宅管理人の報酬を改正するものであります。

す。

議案第38号は、省令の改正に伴い、大衡村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

議案第39号は所得税法の改正に伴い、大衡村母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第40号は戸籍総合システム機器更新に伴うハードウェア並びにソフトウェア等の財産を取得するものであります。

議案第41号は第64回村民体育大会における看板落下事故で負傷された方々と損害賠償の額を定め、和解をするものであります。

議案第42号は第二仙台北部中核工業団地内の新設道路について村道路線として認定を行うものであります。

議案第43号は、平成30年度一般会計予算に2億8,879万7,000円を追加するもので、主なものは国庫補助金の内示の増額などに伴い、尾西中山線、大瓜南側線、西沢並びに大蛸用排水路の工事請負費の増、尾西2号線改良工事に係る設計委託料などを計上するものであります。

議案第44号は平成30年度国民健康保険事業勘定特別会計予算に15万円を追加するもので、人件費を補正するものであります。

議案第45号は平成30年度介護保険事業勘定特別会計予算に177万4,000円を追加するもので、人件費を補正するものであります。

報告第1号は、一般会計の繰越明許費繰越計算書で3事業を繰り越ししております。

以上、承認5件、議案9件、報告1件、合わせて15件をご提案いたしますので、何とぞ原案どおりご可決を賜りますようにお願い申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

日程第3 一般質問

議長（細川運一君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

通告順に発言を許します。

通告順1番、早坂豊弘君、登壇願います。

[3番 早坂豊弘君 登壇]

3番（早坂豊弘君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

通告順1番、早坂豊弘であります。

私は1件目国道4号拡幅による諸問題への村の対応をただすということが第1点目。2件目といたしまして、小学校授業のカリキュラムが変わってくる、子供たちへのその対応はということを題しまして質問をいたします。

国道4号、通称大衡道路、塩浪から蕨崎までの4.5キロメートルの区間、4車線化拡幅工事に伴う諸問題について、国交省との話し合いの中、村がどのように理解して関係住民の方々と説明会をし、そして不安となり得るものが何なのか、住民の要望等が把握できているのか。今こそ国交省、つまり仙台河川国道事務所への真っ向から向き合うことが第一と考えているが、いかがでございましょうか。

設計の説明が平成29年度9月28日に行い、その10月からは測量、用地幅のくいの設置が進められ、現段階では用地の調査が平成29年11月からつまり道路建設に必要な土地や建物等の調査、そして用地境界の確認ということですが、若干計画よりおくれているということの感じがゆがめないわけであります。

これから、個々にわたっての用地の補償が進められていかなければならないのですが、個人個人が考え方もそれぞれの温度差があり、時間も大幅にかかるてくるものと推移される問題の一つとして私は考えます。総幅員が24メートル、中央分離帯2メートル、車道が3.5メートル掛ける4車線、そして歩道が2.5メートルの左右ということで側道の計画が示されておりません。もちろん、部分的に河原、衡上分館近くにはできると聞いてはおりますが、住民の考え方もさまざまであります全線に側道の取りつけが欲しい。左右の往来をスムーズにできることや低速車、農業機械などの走行が安全かつ容易に図れることが重要。またはその用地回収がさらに多くなるので、側道は要らないよという声も聞かれております。

いずれにせよ、総幅員が24メートルということになると、その隣接している住宅や農地等はかなりの戸数、面積の買収が行われていくのだろうと思われます。この用地補償は、どのような形でどのように進められていくのか。

国は国の基準の中で精査され、道路拡張に関する住民の方々が心配されることがないよう願うものでありますけれども、国道4号線拡幅工事によってのいろいろ問題をただすのに当たって、代替地について住民に説明はどのように話され、どのように理解を求めていくのか。そして宅地だけでなく農地もくいが差され、農地も減少する現状があります。

その代替地を村としてどのように考え、国交省とともに進めていくのか。用地補償金額がまだ確定していないということではありますけれども、考えられる範囲での説明をいただきたいと思っている次第であります。

3番目といたしましても、河原の旧4号線が、これ住民の声からなんですけれども、なくなるのではないかという声も聞いたので上げましたけれども、私も調べた結果それはなくならないということありますので、今後の計画の中でどのような扱いをされ、どのような生活道路として生まれ変わらるのか。その辺もお聞きしたいなと思っております。

2件目といたしまして、小学校の授業のカリキュラムが変わる。その子供たちの対応と題しまして、今やゆとり教育からの脱却としまして国は学力向上、それに向けた指導要綱を示しております。特に、平成30年度から小学校においても英語指導要綱が取り組まれ、三、四年生で15時間、五、六年生で50時間となっており、平成32年度からは三、四年生で35時間、週1時間の割合です。五、六年生で70時間、これは週2時間の割合となっております。

本村では英語教育の補助教諭としてALT1名を配置してはおりますが、ことし4月から小学校での英語の授業が開始され、2カ月弱が経過しております。今後の進め方として必要と思われること、これは問題ではないかと思われること、そういうことがあれば教えていただきたいと思っております。

のことから、小学校の英語授業にどのように対応を考え、そしてそのフォローをどのようにされていくのか。現段階での子供たちへの対応、そしてその反応はどのように存じ上げているのか。それもお聞きしたいと考えます。

いろいろ考えてみまして、よい結果が生まれてくることを期待をし、質問をさせていただきたいと思っている次第であります。よろしくお願ひします。

議長（細川運一君）　　村長、登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　早坂豊弘議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まずもって、2問目の小学校の件は、授業の件は教育長に答弁をいたさせますので、あらかじめお断りをしておきます。そしてまた、国道4号線の事業につきましても、これは国の事業であるということをまず念頭に入れて、ぜひ私のお話もお聞きをしていただければなと思うところであります。

まず、1点目の代替地について住民にどう説明していくのかとご質問でありますが、国

道4号大衡道路につきましては、平成28年度に新規事業化されて以降、これまで3回の住民説明会が開催されております。現在は、平成29年秋に着手した用地調査が進められておるところであります。村に対しましても既に移転に關係した相談を伺っており、移転協議が具体化していくにつれて同様な相談件数は増加して、ふえてくるのではないかとも考えておるところであります。

村といたしましても、今後関係する相談案件があった場合は国に対して情報提供とともに、住民の生活再建に向けて情報提供等できる限りの支援に努めてまいりたいと、このように考えておる次第であります。

次に、2点目の農地の縮小に関する代替地は考えられるかとのご質問ですが、村といたしましては代替農地を必要とされる関係者から相談があった場合は、現在は直接相談ございませんけれども、村に、もしあった場合は農業委員会を初め関係機関から情報収集を行いながら情報提供できる限りの、情報提供などできる限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の衡上地区の旧4号の処遇ということ、先ほど早坂議員からもちょっとそれは安心したという話がありましたけれども、現在の村道の河原線、昔の、本当に昔の旧4号線ですが、それは消滅するのではないかというご心配は無用ではないかと私は思っております。と申しますのは、現在の村道河原線につきましては、拡幅事業によって交差点の位置はある程度変わりますけれども、ただこれまでの生活道路等に何ら、生活道路が著しく変更になるというものでもないと認識しておりますので、引き続きこの機能は引き継がれる、確保される、そのように認識しておりますので、どうかご安心のほどお願いしたいと思うところであります。

そのほかにつきましては、2問目でお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

あと、小学校の件は教育長から答弁いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 庄子明宏君 登壇〕

教育長（庄子明宏君） おはようございます。

2件目の小学校のカリキュラムが変わる、子供たちへの対応はとのご質問についてお答えいたします。

1点目の小学校の英語の授業にどのように対応、フォローしていくのかですが、小学校

においては平成32年度から新学習指導要領の完全実施に向け、今年度から移行期間が始まりました。三、四年生については外国語活動の時間が加わり、五、六年生においてはこれまでの外国語活動が外国語、すなわち英語となり、それぞれ年間15時間ふえております。

ふえた授業に対応すべく、昨年度中に文部科学省からそれぞれの学年用にとテキストとDVD等の教材並びに教師用の指導書が配布されており、それらを活用し先生方がクラスの子供たちの実態に即した授業を行っております。なお、実践を踏まえて今後さらなる年間指導計画の整備や指導法の改善が行われていきますので、教育委員会としましても指導主事を中心に指導者である先生方に対して指導、助言並びに支援を継続して行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の現段階での子供たちへの対応はとのご質問ですが、年間15時間の時数増ということで、実質3週間に1時間程度の増加になります。4月からこれまで、三、四年生につきましては各クラスとも2時間ほどの外国語活動の授業を行い、ALTの先生と一緒に楽しく活動したと聞いております。また、五、六年生につきましても文部科学省から配布された新しい教材を活用しながら、ALTと担任の先生が連携して授業を行っております。

また、カリキュラムを消化できているのかとのことですが、学校では年間を35週と考え授業時数を計算しており、各種行事や臨時休業等の時数を省いても正規の授業時数を確保できるよう計画しております。現在のところ、小中学校とも予定されたカリキュラムを消化できておりますが、今後とも適切に実施されるよう働きかけてまいりたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） ここで休憩いたします。

再開を11時20分といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど、村長が言ったように事業主体が国交省、窓口が仙台河川国道事務所ということでありまして、具体的に細い話はなかなかできないかなと思いますけれども、住民との説

明会も3回開催しておりますし、やはり住民との声を国交省に伝えながら住民の負託に応えるというのも行政の仕事ではないかなと思っておりますので、質問させていただきます。

いろいろ、3回住民との説明会で住民の意見、要望、いろいろ話されたんでないかなと思うんですけれども、それをどういうふうに集約して国交省に伝え、それが進められていくのか。まずはお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　住民の方、いろいろ説明会の中で要望といいますか、質問等あったことは承知しております。早坂議員のご質問の中にありますけれども、代替地をどう探したらよいか不安を抱えている人も多いと、すぐに転移しなければならないのかと不安を抱えている人もあるいはいるのではないかとも思っておりますが、国土交通省の仙台河川国道事務所に確認しましたところ、代替地が必要になる関係者につきましては、当初の協議の際に代替地の意向を確認するところから開始すると伺っております。

したがいまして、今そういうことを鋭意国交省で行っていただいているのかなと推測するしかない、こちらとしてはないわけでありますが、代替地につきましては、基本的に関係者本人が確保していただくことが原則でありまして、代替地を探してほしいという要望があれば村も国交省とも調整を図りながら、できる限り情報提供をしていきたいと思っております。

また、移転時期については協議が調いかつ代替地域のめどがついた方から、契約を進めしていくんだという考え方を伺っているところであります。なお、農地につきましても、そういう代替地を希望する方々がおられれば、同じような対応になるのかなと思うところであります。

議長（細川運一君）　　早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君）　　ずっと住みなれた土地に住んでいて、何世代にもわたってその土地に住んでいらっしゃる方、また自分でその家に親しみを感じている方がその土地を離れなきやないということは、幾ばくかの不安や失望感も持つていらっしゃるところがあるのかなと、私地元なので、地元の声が直接聞こえてくるわけですから、当然そういう感覚で受けとめていますけれども、やはり一番なのは補償賠償金です。その補償賠償金が幾らもらえるのかわからぬうちに、ここくいを打たれて立ち退かなきやならないんだやと、だけれども立ち退くのにお金が必要だと。だけど、そのお金も示されないのでという不安もあるんですけども、なかなか第1回目の説明質問の中で話しましたけれども、若干その計画より

もおくれているという現状はゆがめないわけですけれども、今後補償賠償が個々にどのように進められ、いつごろそういう形を見出してくるのかお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　今のお話だと、補償の金額がどのぐらいなのかとかいつごろから交渉に入るのかというお話の質問かなと、今受けとめたわけですが、その辺につきましても大衡村主体ではございませんので、どのように国交省でそういった提示をされるのか、これは全く村としては把握をしていないところであります。いつごろからそういった用地交渉に入るのかといったことも今年度の半ばごろからという大ざっぱな話は伺っておりますけれども、いつという期限を切ってそういった交渉に入るということはまだ現時点では示されておらないところであります。ただ、今年度の半ばごろからというお話はニュアンス的には伺っているところであります。

議長（細川運一君）　早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君）　平成29年9月28日に、この平林会館で道路拡幅の件について説明会がありました。来られない方は各家を回っていろいろ、それにかかる方は説明をしていくという話も聞いたんですけども、用地幅ぐいの設置に当たって、うちも含めてですけれども、うちもです、3軒の方に確認したんですけども、うちには来なかつたよ、知らない間に畠の真ん中にくい打たれて、それ知らないでロータリー、トラクターで掘ってしまったという方もおられましたし、やはり説明不足がゆがめない。村が説明会にも同席しているわけなんですけれども、測量に当たって説明が本当に完璧にされたのか。その点、どうなんですかね。一番は説明もしないで、そういう用地幅ぐい打っていったのかその辺お聞きしたいと思います。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　説明、用地幅ぐいなりあるいは測量のために、所有者の土地にあるいは屋敷に入るということをぜひご理解してくださいという、その3回の説明の中であったわけでありまして、その点は周知されていたものと私としては認識をするわけであります。したがいまして、無断でくい打っていったとか、そういうことはまずほとんどないのではないかと。私の認識としてはそういうことはないと認識しております。

議長（細川運一君）　早坂豊弘議員、議員も当然ご承知だと思いますけれども、国の事業でございまして、村の立場とすれば関係者の方々と事業を円滑に遂行するために連絡調整を図るという立場で、ご協力をしているという立場なんだと思いますので、その辺も十分わきま

えて質問を継続していただきたいと思います。

早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君）　村で説明会もしていますし、その中に関係課は入っているわけですから、全容について詳しいことは知らなくても、その辺に関しては私は周知しているわけだなと思って質問させていただいているわけです。

確かに、住民の方々からお聞きすれば、宅地に関しては当然許可なく立ち入るということはないんですけども、やはり農地なんですね、今言ったの。そういうところも一つは住民に後から言えば連絡をとっていただいて、こういうわけだからそして測量で、そして幅ぐいを打たせてもらうよという報告が、あってしかるべきでなかったのかなと思っているわけであります。

それはそれとして、あとは住民の方が心配されているのが、例えばこれは国で補償賠償するわけですから、村でやるわけでないので、そういう交渉をしていただきたいという意味での質問であります。例えば、全部家にかからないと、例えば門口だけがかかって3分の1あるいは3分の2しかかからないけれども、そこがなくなるとなかなか不便性を感じるんだやという方々の補償も、3分の1程度で済むのか。規定どおりの3分の1の補償しかできないのか。ただ、村としてはそういう要望も出していただきたいと。補償に関して、全額でなくてもプラスアルファの何がしたということも、必要ではないのかなと思うんですけれども、そういうアクセスというのは村としては今後考えられるのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君）　答えられる範囲内でご答弁願いたいと思います。

村長。

村長（萩原達雄君）　先ほども申し上げましたとおり、用地測量のための用地への立ち入り、そして幅ぐいの設置につきましては、地権者の方に立ち会ってもらいたいと思います。おると思います。現に私も立ち会いをしました。私本人ではございませんけれども、私の家族の者がでありますが。そういう立会いの連絡が来まして、立会いをしました。

したがいまして、ほとんどの地権者の方はそういったちゃんと通知が来てそこに立ち会って、用地ぐいを打ったところを確認してもらうという作業を、国交省でしたようありますので、それを知らない、何ていうんですか、認知をしないままにくいを打たれたとか、そういうことは私の感覚、私の感覚ですから、これははっきりそうだということも、もしもしたら言えないのかもしれませんけれども、私の認識としてはそういうことは全くあり

得ないのでなかつたのかなと思っています。

そしてまた、先ほどの質問の後のほうのものになりますが、建物にはかからなくとも、例えば住居にかからなくとも例えば作業場にかかったとかあるいは庭木といいますか、そういういたところにもかかるということでのお話も当然これから、建物なりなんなりの交渉には調査をしながら入っていくとお話を伺っておりますので、それも大崎市側からここ来るわけですから、座府、楢木にまではまだ行っていないのかもしれません。

でありますか、しかし必ずそういう手順を踏んでいくものと、私は思っておりますので、そういういた場合地権者の方の要望なりなんなりを、国交省の方も聞いていただけると思いますし、ですが値段といいますか、実際の金額については私どもも全く知らされておりません。農地についてもあるいは宅地にしてもケース・バイ・ケース、宅地についてはなおさらケース・バイ・ケースがあると思います。同じ宅地だといってもそういういろいろな条件があると思いますので、その辺は複雑になってくるんだと思います。したがいまして、農地を最初先行してといいますか、進めていくようなお話も伺ってはおりますけれども、それも確たるものではございませんので、その辺はご了解をいただければなと思っております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 金額については当然だと思いますし、ただ先ほども言いましたように、隣接住民そしてまた賠償がかかるような住民の方々に、賠償金を払うような形になる住民の方々に対しての要望に対して、応えていっていただきたいなど。やはり、そういうのを国交省に伝えていただくのが地方自治体の姿でないかなと思っているわけでありますので、よろしくお願いしたいなと思いますし、まず住んでいる方々、そしてまた4車線化にわたって、多くの方々がこういうふうに話されるんですね。利便性と不便性が両立していると。特に、4号線に住んでいる、そしてまたそこに用地賠償がかかってくる住民に関しては不便性のほうが多いんだよと、住民の方が話されています。それをどのように認識して要望して伝えていけるのか。その辺お答え願います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 捉え方にも及ぶんだろうと思います。これまで、2車線だったものが向かいに渡るときにすぐに、距離が短いですから歩いても走っても渡れる。今度、4車線になれば2倍以上の幅員になりますので、向かいの家に行くのに走って渡るのは全く危険になってしまいます。なので、迂回していかなければならない、そういういた不便は確かにあります。

その反面、交通安全といった面からすれば、そういった信号まで動いて戻ってきてという交通安全の面から言えば、危険性は非常になくなるといったことがあるんだろうと。今のは私個人的な考え方でありますと、そういったことで不便な面は確かに、向かいに走っていけばできるものをぐるっと回っていかなきやないということで、それも確かにわかります。すけれども、交通安全上から言ったらやはり正規の交差点でUターンしていいってほしいということもありますので、利便性と不便性、これを2つ合わせてもろ刃のやいばではないすけれども、あるんだということはもちろんわかります。理解はできます。

そういうことを、国交省の皆さんにもこれまで話をしてきました。こういうわけで、こういうところがこうなので何とかこのようにならないものでしょうかねということで、いろいろ協議をしてまいったところでありますと、最後の3回目ですか、説明会の際に全員寄っていただいて、おおむねその案で皆さん方が特段支障もなく合意したといいますか、発言しなかったということになるかな、わかりませんけれども、大きな異論が出なかつたということで、今の設計の図面になっているのかなと思っているところですが、さらに皆さんのご要望に、現在もまだご要望いただいているところですが、なかなかこれは一旦国が決めたことはなかなか難しいといいますか、ころころ変えるわけにいきませんので、国のメンツもありますので、そういったことでそんなに大きくはこれから変わってはこないのかなと思っています。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 道路ができ上がって、片側2車線、そして4車線化、でき上がってしまってからの要望ではなかなか難しいんですね。今こそ、住民との検討会、そしてまた現段階ではその用地の調査ということなわけですから、今こそいろいろ住民の意見、そして住民の要望を吸い上げて、それを伝えていくのが大衛役場の仕事だなと私は認識しているわけであります。

言われるのが、例えば仙台方面にあるいは古川方面に行く。今まで簡単に渡れたのが、大分迂回してからでないと今度行けなくなるよと。これは商売されている方なんすけれども、うちは商売で8トン車や10トン車が入ってくるんだと。そのときに設計上の図面見せられると、なかなか入りづらい。あの辺の見当は初めてわかったんだということも言われるんですけども、そういう要望もなかなか難しいでしょうけれども、伝えていただきたいと思いますし、私地元ですから、いろいろな住民の方にどうなっているのやと。私の仕事は、あくまでも道路がスムーズに走ること、そして通勤ラッシュの解消、そういうこ

とを訴えるのでなくて、地域の住民が住みやすい環境をつくることが、そしてそういうことを要望していくのが地方議員の仕事だと私は思っているので、道路幅が広がって交通量がふえたとか、そういうのは国会議員がやればいいことだし。私はそういう考え方で話しさせてもらっているんですけども、そういう要望が上がってきたらば国交省に伝えていただけですか。いかがですか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　そういうご要望、具体的なご要望があるとするならば、当然仙台河川国道事務所につないでいろいろとコンタクトとりながらやってまいりたいと思っております。

ちなみに、村で図面上数えたものであります、今後の調査結果とか協議内容、状況によってちょっと違ってくる可能性もあるかもしれません、あくまでも参考的に申し上げますが、住宅の移転が必要となるケースが20件と捉えております。住宅の一部が支障となるものは6件ということで捉えております。住宅は支障とならないが、その他の建物が支障となるものが5件と捉えてはおります。

したがいまして、それとはまた別に建物等には全く支障がありませんが、実質的に営業が不可というか、できなくなる、物理的に、例えば駐車場部分がすっかりなくなるとか、そういうところも何件かあると把握をしているところであります、そういう方のご要望も既にいただいておりますので、そういう方々の件につきましては、いろいろ国交省にこういうご意見がありますよというものを伝えているところであります、村としてもそういうものにはもっと神経をとがらせてというのは言い方おかしいんですが、注視してまいりたいと思っておるところであります。

議長（細川運一君）　　早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君）　　いずれにせよ、ほとんどの住民の方々がそれに伴う、道路に隣接している住民の方々ですけれども、不安を持っていると。説明会は3回ほど開催され、その中でいろいろ国交省の説明、そして村のスタンスということで話は伺いましたけれども、その後の補足説明がもっと欲しいやという声も聞かれます。なかなか具体的に答えられないことであれば、仙台河川国道事務所が窓口になっているわけですから、そこの職員を伴つてもっと説明会を開催していただければいいのかなと思います。今後そういうふうにしていただけるかどうか、なかなか相手があることなので難しいところもあるかもしれませんけれども、そういう努力をしていただきたいと思うんですけども、村長のお考えはいかがですか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今後と言わず、これまでそれをやってまいりました。でありますので、もちろん今後もその方針で臨みたいと思っておりますので、どうかご安心をいただければと思います。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） それでは、次の2番目の質問の再質問に入りたいと思います。

いろいろ教育長が答弁されましたけれども、英語の授業が開始されて4月、5月、もう6月ということで2カ月弱経過しているわけなんですけれども、子供たちの反応といいますか、いろいろ小学生の子供は特に遊びたい盛りで、勉強好きな子供はいいんですよ。そうでない子供もおられるだろうと、私みたく。そうしたときに、そういう子供さんの反応というのはどうなのか。全体的な雰囲気をお聞かせ願えればと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、各クラスとも2時間ほどこれまで外国語の活動、三、四年生につきましては授業を行ってまいりましたが、ALTの話を聞いておりますと一緒に楽しく活動を今はしていますということで押させておりますので、今後ももっと楽しくなるように私たちがフォローしていかなきゃいけないのかなと感じております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 今の補助教諭ALTの話が出ましたけれども、現在本村では1人というところで配置されておりますけれども、32年さらに授業量が増しますよね。将来的にまた授業量がふえる可能性もある。国がやはり学力向上ということをうたっていますので、将来的なビジョンの中でALT1人で済むのかどうか。さらに、やはり最後のほうで質問しますけれども、先生方どうなのかなということを聞きたいなと思っていたんですけども、そのALTの先生1人で対応し切れるのかどうか。ビジョンとしてお聞きします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 英語科の、英語の学習につきましては5年ぐらい前から、新しい指導要領では小学校の先生方が外国語活動と英語の授業を行わなければならないということが、説明はされております。その中でどちらにいてもそれほど変わらないんですけども、まだALTにおんぶにだっこというところが多くて、ここ2年で大分先生方は自分が英語の授業しなければならないんだという認識が、少しづつ高まってきているところです。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 私も、教員の免許持っていました、社会と数学なんですけれども、英語教えられるとなったらパニック来るんだよね。わからないからさ。そういうことになったとき困るんだろうなと思っていたんですけども、テキストとDVDを教材として教師用に指導書が配布されて、先生方も勉強されながら指導されているということなんですけれども、先生方の負担というのもかなりいかばかりものがあるのかなと思うんですけども、先生方の負担について教育長はどのように認識されているのかお伺いします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 私自身も、英語の免許外の授業というの2年ほどさせていただきましたが、大変でした。毎日毎日帰ってから英語の勉強して、子供たちに教えるというのが日課になっておりました。同じことが先生方に起きているのではないかと思っております。

そこで、じゃあ教育委員会としてはどのような方法で、やはり何度もお話ししますけれども、課題は、英語教育で一番問題といいますか、大切なのは担任がしっかりと授業していかなければならぬというところに尽きると思います。ですから、先生方は英語を大学のときにとっていて、得意な先生はいいんですけども、そうでない人はより多く今後やっていかなければならぬだろうと思いますし、子供たちにとって英語は楽しいなという雰囲気をまずつくることが、英語の勉強をする前に大切なことかなと私は思っています。

先ほど議員がお話しされましたALTにつきましては、現在でまだ3人にしようとか4人にしようという話は煮詰めておりませんけれども、今現在小学校の先生、今年度校長先生が英語の先生、免許持っている先生がおりまして、英語については深く考えておられるようです。そういうことから考えてもALTだけじゃなくてTTという授業方式で、英語の先生プラスほかの先生、そしてALTを加えた授業も考えられるのではないかと考えております。その辺を校長会等で確認していきたいなと思っております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 前の小学校の校長先生がお話しされた中、私も頭の中に記憶しているんですけれども、なかなか授業量もふえているし、小学校のスケジュールの中で消化しなきゃいけないものが大変にあるという一環の中で、村民運動会の参加もなかなかできなくなってきたんだよという話もされました。やはり、生徒も、子供たちもさらに先生方にとっても、今の学力向上社会の勉強の要領の中ではなかなかゆとりが少なくなってきているのかなと思うんですけども、対応として校長先生もその話は聞かれているかなと思う

んですけれども、今後ある程度そういうサポートも必要なのかなと思うんですけども、どう考えますか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 教育委員会としてのサポートと支援ということで、村として、支援として今できること、これからできることは先ほど議員がご指摘されましたように、ALTについて考えるということもありますけれども、教育委員会としては授業参観の数を多くして先生方にその必要性、英語の楽しさ頭指導していかなければならないというのが一つあります。もう一つは英語自体よくわからないというのがあると思いますので、本音でお話ししていただくように、授業の相談を指導主事、校長先生とよくやるようにしていかなければならぬと思っております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） 教育学習課長も英語の先生でいらっしゃるわけですから、英語はやはり単語一つ一つを覚える、そしてまた文法も積み重ねて覚えていかなければなりません。やはり、数学と英語というのは積み重ねの勉強なのかなと思っていますし、中学校で前に教頭先生から言われたんですけども、小学校の基礎学力はきっと小学校でつけてもらいたい。中学校に行って、ないとそこから始まらなきやないから、なかなか先に進めないんだという教頭先生の話をいただいたことがあるんですけども、脱落者も1人も出さずにやはりそういう支援策、そしてまた授業体制のフォローというものが大事なんではないかなと思います。今後のそういう方向性、授業がふえていく傾向の中で今考えられることは何でしょう。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 議員ご指摘のとおり、授業時数で申し上げますと年間200日ほどの授業があります。それは長期休業、土曜日曜祝日等を外した日数がおよそ200日。その中で、週1時間にすれば、年間35時間の授業を展開していかなければならないということになりますが、32年度より4年生、5年生、6年生の授業時数は1,015時間、980時間から1,015時間に35時間ふえます。それから、4年生につきましては、945時間から980時間にふえてまいります。

ですから、議員ご指摘のとおり、先生方のゆとりもおのずとなかなかとれなくなってきたいるというのは、現実だとは思います。そういう意味でも行事もせいせいとはやってきているんですけども、新指導要領のような新しい指導要領が入ってくることによって、

追い詰められていることは確かであります。ただ、これをこなすのも教職員の仕事ですので、できればみんな一緒に楽しくやりましょうという意気込みの中で、校長先生を中心にチーム一丸となってやれるような支援をしていかなければならぬと考えております。

議長（細川運一君） 早坂豊弘君。

3番（早坂豊弘君） これで最後の質問といたします。

楽しい授業を展開していくという話を今教育長からされましたけれども、とにかく先生も負担だし、子供も遊びたい盛りの子供がやはりなかなかそれに取り組んでいくということは大変なことだと、私は認識しての質問だったんですけども、やはり常に小学校で、そしてまたそういう授業参観しながら、子供たちの様子、先生たちの様子を的確に捉えていただきながら、サポート体制に当たっていただきたいと私は願うわけであります。最後の答弁を求めて終わりにしたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 平成32年度から始まる新学習指導要領に向けて、教育委員会全力でフォロー、指導に当たってまいりたいと思います。ご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順2番、小川ひろみ君、登壇願います。

[13番 小川ひろみ君 登壇]

13番（小川ひろみ君） 通告に従いまして、3件を一問一答の形式でご質問いたします。

まず初めに、給食センターの改築事業の考え方を問うと題してご質問いたします。

大衡村学校給食センターは昭和53年11月に竣工し、昭和54年4月には補食給食で学校給食開始、昭和57年4月には完全給食を開始しております。同年11月には食品衛生モデル施設として宮城県知事から指定を受けております。そして、昭和61年まで5回連続でモデル指定を受けるすばらしい施設でもありました。平成3年には洗浄室に冷房を完備し、環境もよく施設の衛生管理にも強化した施設でもありました。

しかし、水回りの施設とは特に10年過ぎからさまざまなもので、毎年のように更新や増改築、機器の購入などをして適切な改善を図り、現在まで安全、安心な給食提供に努め、環境や衛生管理体制、調理作業など適切に行われていることは管理者、衛生管理責任者、学校給食調理員の方々に敬意を表したいと思います。

現在、大衡村の給食センターは旧式のウェットシステムであります。この方式では常に床が濡れており、細菌の繁殖にもつながるとともにさまざまな危険が生じるといわれております。第5次総合計画の実施計画では平成31年度に学校給食センター実施設計、32年度に改修工事とあります。平成21年に学校給食衛生管理基準が施行され、ドライシステムについて導入、運用を図る対応が示されてから約10年がたっている中で、設置者としてこの作業環境をどう捉え、危機感をどう考えているのかを問うものです。早急にドライシステムを導入し、安全、安心な給食を子供たちに提供することが重要と考えます。村長の考えをお聞きいたします。

次に、村民テニスコートの今後はと題してご質問いたします。

国道4号線の拡幅工事により、村民テニスコートは現在の場所では継続できなくなります。委員会報告によると、平成29年度利用人数は延べ329人でありました。現在でも利用している方がいる中で、今後の村民テニスコートの整備する考えがあるかをお聞きいたします。

最後に、万葉クリーンエネルギー導入促進事業の見直しをと題してご質問いたします。

万葉クリーンエネルギー導入促進事業補助金は、年間100万円の予算を計上しております。この事業を始めた当初は、年度末に補助金申請をしても補助金に限度があり、予算が不足して交付してもらえないほどの多くの申請者がおりました。平成29年度の補助金交付実績は、100万円の予算に対して4分の1程度の26万円という報告がありました。現在、トヨタ自動車東日本宮城大衡工場で生産された車には、通常の2倍額を補助しております。この事業はクリーンエネルギー導入促進による環境負荷の軽減を目的としているものであります。今後は、大衡工場で生産された車への導入促進に対応した補助事業にできないかをお聞きします。

以上、3件についてお答え願います。

議長（細川運一君） 村長。登壇願います。

[村長 萩原達雄君 登壇]

村長（萩原達雄君） 小川ひろみ議員の一般質問にお答えをいたしますしたいと思います。

まず、問い合わせ1の給食センター改築事業への考え方を問うと、問い合わせ2の村民テニスコートの今後はということにつきましては、教育長から答弁をいたさせたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

私は、3問目の万葉クリーンエネルギー導入促進事業の見直しをということの答弁を、まずもってしたいと思います。

万葉クリーンエネルギー導入促進事業補助金制度は、平成21年度から開始し、そして平成29年度までの9年間で155件、816万円を助成しております。この間、低公害対応の軽自動車への補助の追加や、産業振興を図るための村内工場で生産された自動車への増額など、補助金額の見直しを行っております。

まず、1つ目として村内に所在する工場で生産された車両については6万円、2番目として軽自動車については2万円、そして3としてそのほかの補助対象車両につきましては3万円という現在の補助制度になっておるところでございます。自動車は私たちの生活からは切り離せないものである一方、自動車の排ガスによる大気汚染や地球温暖化という環境問題の一因にもなっていることから、国の補助制度に合わせ環境に優しい低公害車の普及のため、ハイブリッド車などの購入に対する補助制度を行ってきたところであります。

全国的にはハイブリッド車の普及に伴い、今ほとんどがハイブリッド車になっていることに伴って、補助を個人向けから事業者向けへの切りかえや、次世代自動車に限定した補助制度への切りかえが行われるなどの見直しも実施されておりますけれども、大衡村としては自動車の製造事業者が立地操業していることから、県内では唯一個人に対しての補助制度を継続しております。

しかしながら、小川議員の質問にもありましたように、補助総額が予算の4分の1にとどまっているという状況にありますので、補助制度自体を村内で生産された車に限定した補助に見直すべきかあるいはより環境に配慮した次世代自動車に限定すべきなのかを含めまして、総合的に今後検討を加えて判断をしなければならないものと考えてはおるところであります。以上であります。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

[教育長 庄子明宏君 登壇]

教育長（庄子明宏君） 私からは1件目と2件目について答えさせていただきます。

1件目の給食センター改築事業への考え方を問うとのご質問にお答えします。

現在の学校給食センターは、建設後40年近くが経過し、近年施設や設備の老朽化が顕著になり、毎年修繕や更新等が不可欠となっております。教育委員会としましても建てかえについて検討を行っております。そのため、第5次総合計画に平成31年度に実施設計、32年度に改修工事という計画を上げておりますが、隣接する小学校のプールも老朽化が進んでいることから、移設を視野に入れながら財源の見通しがつき次第、できるだけ早い時期に実施したいと考えております。

なお、本センターはウェットシステムであります。これまで学校給食衛生管理基準にも示されているように、ドライシステムを導入しない調理場においてもドライ運用を図ることという基準をできる限り遵守するとともに、修繕を含めた施設管理と調理業務における衛生管理の徹底により、今まで集団食中毒の事故は起きておりません。今後も日々安心、安全な学校給食の提供に尽力するとともに、関係部署との調整を図りながら早期の建設に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、2件目の村民テニスコートの今後はとのご質問についてですが、村民テニスコートは昭和54年に整備して以来、テニス爱好者の方々にご利用いただき、ことしで39年目を迎える施設であります。国道4号線の拡幅に伴い、コートの一部と駐車場が道路用地となるような事業計画案が示されているところではありますが、今後本格的な調査測量が進められますので、現時点では国土交通省、仙台河川国道事務所から詳細はまだ示されていない状況であります。今後、具体的な計画が示された上で村として整備についての検討を行うことになりますが、設備整備後38年が経過し、コートの老朽化も見え始めておりますので、国道4号線の拡幅工事に合わせて整備が必要であると認識しております。

その際には利用者、特に利用者の大半を占めております中学生の利用、利便性に十分配慮しながら、より多くの方々にご利用いただける施設となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 3件について質問しておりますので、1件目の給食センター改築事業への考え方を問うということから、ご質問させていただきたいと思います。

先ほどの答弁にもありましたように、施設は老朽化しておいて修繕や更新等が不可欠となっているという答弁でございました。現在の給食センターは問題や改善措置をとらなければならぬところがたくさんあるのではないかと、推測いたしました。現在、現場からの修繕や更新の要請などはどういうものがあるのかお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 納入センター所長からお答えさせていただきます。

議長（細川運一君） 教育学習課長。

教育学習課長（八巻利栄子君） 現場からの修繕等の要請等というお話をございましたが、昨年度私がセンター所長に就任いたしまして、昨年度は修繕、確かに多くございました。地下タンクのものですとか、床についても修繕を考えましたが、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、近いうちに新しく改修または建て直すということがありましたので、床については見送ったような状況です。すき間があいているところがございまして、そちらの修繕、冷蔵庫についても長期にわたって使っておりましたので、新しいものにかえるよう点検で指示がありました。こちらも昨年度ですが、新しく買うというよりは先ほども申し上げましたが、施設の改修を視野に入れまして、現在リース等の対応をしているものもございます。本年度につきましては今のところ大きな修繕は上がってきておりません。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 今の答弁だと、やはり修繕する場所はあるけれども、改築する予定があるのでそこまでに、そのままといいますか、そういう形、状況になっていると推測するんですけれども、やはり大衡村はウェットシステムでございます。ということは、ウェットシステムということは食中毒は起きていないという教育長の答弁もございましたけれども、いろいろな問題が発生することによることがたくさんあるということが考えられるわけでございます。ドライシステムにすることによって、いろいろな部分ですね、床に水が落ちないとか構造の施設、設備、機械、器具を使用することによって床が乾いた状態で作業するシステムになるという部分で、ウェットシステムということはとても危険性があることを視野することをどのように、何ていうんででしょうね、危機感といいますか、そう捉えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育学習課長。

教育学習課長（八巻利栄子君） 納入センターは昭和53年に竣工したということで、その当時はウェットシステムの納入センターが主だったように思います。先進の施設だったのかなということですが、現在県内においても他の施設、県内に納入センターは50施設ほどあるんですけれども、そのうちウェットシステムは9施設です。ドライシステムが41施設となっておりますが、ドライシステムになっているセンターは新しく建て直したまたは建てかえたセンターが、順次ドライになっているようです。

現在、ウェットという床の状況になっておりますが、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、学校給食衛生管理基準ではドライシステムを導入していない調理場においても、ドライ運用を図ることという基準になっておりまして、センターの栄養教諭に確認しましたら、大衡村の給食センターにおいても床に水をこぼさないよう、ドライ運用を心がけているということでしたので、なおその点につきましても今後も確実に指導してまいりたいと思います。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） ドライ運用、ドライ仕様ですね。そういうことはやはり調理場の調理員の方々が、従事されている方々にすごく負担になるような気が、私はするんですけれども、今現在調理場の中ではつくるときにはある程度の長靴使用じゃなくズック靴であって、白い白衣と軽いエプロンみたいというか、そういうのをつけて作業されているようです。けれども、午後からの洗い物の時間になりますと、長いゴム製の前かけ、それから長靴ということで、とても一人一人の従事者に対しての負担があると思うんですけども、そのような現場の状況を見てどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育学習課長。

教育学習課長（八巻利栄子君） 従事者につきましては、先ほどもありましたとおり安全、安心な給食が第一ですので、現在そのような対応をいただいておりますが、なるべく水を下に落とさず、ドライな状態で使えるように心がけていただいていることなど理解しております。教育長も先ほど申し上げましたとおり、次期新しく改修する際にはドライなシステムの導入を図ってまいりたいと思います。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 答弁の中で、建てかえについて検討を行っているという教育長のお答えでした。用地として、あの場所を考えているのか、また別な場所を考えているのかお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 用地につきましては、決定した場所はまだありませんけれども、先ほど申し上げましたプールの改修工事もありますので、優先して給食棟をまずつくらなければならないとするならば、小学校または中学校に隣接する場所に持っていくことが、一番給食棟としては扱いがいいのかなと思っております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） プールもあるということで、隣接した場所といいますと、小学校でいけば今そのままの場所を考えていらっしゃるのか、中学校でいけばどのような場所を考えていらっしゃるのか。私も今の答弁ではわからなかつたのですが、もう一度お答え願いたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 給食センターは壊してからつくるというわけにまいりませんので、最初に給食センターをつくってから古い給食棟を取り壊すとなると思われます。ということは隣接するとなれば、その場所とすれば小学校の脇のどこかを選ばなきやならない、あるいは中学校のどこかの場所を選ばなきやいけないというところで、その場所をどうするかにつきましてはまだ検討しているところです。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 私の提言ではございますけれども、今までの隣接したところというのは用地というのはなかなか難しいと思います。少しでも離れてしまえばやはり運搬に、今は小学校の脇でございますので、そのまま台車で行けるということでございますけれども、100メートル離れていてもやはり運送費用というのはかかるわけです。そうしますと逆に全然違う場所に用地として考えることが、私は望ましいのではないかな。やはり、実施設計も31年ということで来年になっていきます。そういうことをやはり行政として教育委員会として、もう考える時期ではないかと思うんですけども、そのことについて、別な用地を考えることについては考えがないのかお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 先ほども申し上げましたけれども、1カ所、2カ所、3カ所と何カ所か今考えておりまして、そこがどこかということはここでお話しは済みませんできませんが、何カ所か考えております。隣接するほうが扱いとしてはしやすいとは考えております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） やはり、これは多額な費用がかかるわけでございまして、やはりいろいろな部分で優先順位をつけて計画的にしなきやないことも、私もわかっているつもりであります。そういうことからも、やはり一つ一つ子供たちに安全、安心な給食を提供すること。そして、食中毒というか、そういう必ず事故を起こさないということが一番の前提だと私は思っております。

今、このウェットシステムの中で何もなかつたことが、何ていうの、何もなかつたこと

が逆に私はとてもすばらしいことであり、調理員さんの方々や携わる方々が本当に一生懸命されているんだなということで、敬意を表してやりたいなと思うところなんですが、そういうところについても財源とかいろいろな分でも、これはいち早く早急にすることが私は望ましいと思うんですが、何をさておいてもやることが望ましいと思うんですが、教育長の考えをお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 議員ご指摘のとおりで、集団食中毒が起きてからでは遅いと思われますので、そういう認識のもとで優先順位を高くして取り組んでいきたいと思っております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） そのことについて、優先順位を教育長にはいただいたんですけども、やはりこれは首長としての、村長の考えもお尋ねしておかなければならぬと思いますので、村長の答弁も求めたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 給食センターの改築の必要性は、教育委員会ならず当然執行部としましても、十分に認識しているところであります。ウェットとドライというお話ですが、大衡村のセンターはウェットなんですが、建築年数が昭和54年ということでそれよりも古いものも運用して、昭和45年のやつもいまだに気仙沼ではウェットで運用しているようあります。その次に古いのが大衡のあります。そして、その後の新しいものはほとんどドライに今なっているということで、議員ご指摘のとおり、大衡村でも改築した場合は、ドライ方式を取り入れざるを得ないと思っているところでありますが、先ほどお話のあつたとおり、どこに建てるんだということにつきましては今教育長が答弁しましたように、二、三の候補地、もちろん我々もそのことを認識しておりますので、近いうちに示させていただければと思いますが、今ここでどこだというわけにはまいりませんので、その点はご容赦を願いたいと思います。いずれにしても、計画どおり来年度実施設計を組みたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 今、村長から答弁いただいたんですが、やはり厨房の作業環境をウェットシステムからドライシステムにすることで、安全な作業環境の確保、細菌の増殖の防止、作業の軽減、作業動線化の明確化、施設の老朽化防止、さびの防止ですね、経費節減による省エネ、省資源、節水ですね。そうなることをやはり認識していただいて、いち早く早

急にこの給食センターの改築工事、隣接した場所じゃなくてもやはり村有地たくさんあると思いますので、そういう部分を考えていただいて子供たちに安全、安心な給食を届けていただきたいと思います。このことについてはこれでご質問を終わります。

次に、村民テニスコートの今後はということについて答弁をいただきました。現在、村民テニスコートは先ほど言いましたように、国道4号線に隣接していまして拡幅工事によりそのところは使えなくなるのが多分、その場所は難しいんじゃないかなとは思うんですけども、教育長の答弁ですと、4号線の拡幅工事が終わってから整備が必要であると認識しているということなんですねけども、やはりニーズに合わせた形で子供たちがそこで使っているということを考えますと、今別な場所を考えるのも一つの手だてではないかと思うんですが、教育長の考えをお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 工事が終わってからではなくて、工事の計測等が終わってどこまでから4号線の拡幅が図られた段階で見えてくると思いますので、その段階で場所を特定していくたいと思いますが、現在、先ほどと同じような答弁で申しわけないんですが、3カ所ほど考えております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 3カ所考えているということですので、そのところもやはり、あの場所でないことが私もいいと、これも思っております。給食センターと同じようにやはり用途的にも狭い、4号線になってしまったらやはり狭くなるのではないかなと思いますので、それと中学生、テニス部の部員が、中学生の部員となった部員は一番多いのは、多分教育長も分かっていると思います。今の中学校のテニスの2コートですか、それではとても、男女両方の部員で30名から40名近くいるんじゃないかと思うんですけども、そういう人数の部員があそこのテニスコートだけで足りないわけですね。そうしますと今の村営テニスコートを使っているんですが、そうしますと現在あれを見て現地を見ますと、とても練習として、本当にボールがはね上がったときどこに来るのかわからないようなのでは、子供たちがとてもかわいそうな気がするんですが、そういうところの現場を見てどのようにお感じになっているでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 現場には何度か足を運びましたけれども、まさしくひび割れが大分出ておりまして、ボールもリバウンドすると違う方向に飛んでいくという状況でもあります

すので、この4号線の場所を、工事の場所を考えたときに、先ほど申しましたけれども、駐車場のスペースとテニスコート自体が何メートルか削られることになります。そこにどれだけの面積がとれるんだろうかということも、まだわかつております。ですが、基本的には給食センターと同じような考えですが、中学生が多く使っていますので、中学生が安全に移動できる場所のほうがいいのかなとは考えております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 私もやはり中学生が安全に移動できて利用できるということと、トヨタ東日本でテニスですばらしい成績を上げている方がいらっしゃいます。そういう方々にも教育委員会として村としてですか、奨励金という形でお渡ししているというのを広報で見るときがあるんですけども、やはりそれはすごくほほ笑ましいことというか、そういう部分もありますし、この間の委員会報告でもソフトテニス教室というのを11月にやっているというお話をございました。やはり、そういう指導者としてすばらしい方がいることを、大衡村でも指導してくれる方々に、指導してもらうような中学生たちが、それは本当にうれしいことですし、これから成績も伸びていくんじゃないかなという期待感もございます。そういう部分でトヨタ東日本の方々が本当に教えられる場所として、すばらしい環境で教えてもらうことが望ましいんじゃないかなと思うんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） まさしくそのとおりではありますけれども、スポーツに関してといいますか、部活動についていいますとテニス部だけを考えるわけにいかないところはあります。しかしながら、今の村民テニスコートにつきましては大分ひどいなと私も思っておりますので、やはりこれも先ほど申しましたように、中学生が使いやすい場所、安全確保できるような場所で、村民も使えるような場所を検討しているところです。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 関連いたしまして、私が先ほど委員会報告で、テニス教室も11月に行っているというお話をさせていただいたんですけども、子供たち、中体連、そういう部分は必ず外です。中での試合はございません、中学生に対して。テニス教室もやはり外でできるような時期に行うことも、私は必要でないかなと思うんですけども、関連としてこの部分についてもお尋ねしたいと思うんですけども、議長、よろしいでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 生涯学習でも、そのことにつきましては毎回反省会をしておりまして、この時期は本当にいいんだろうか。どうしても体育館になってしまったりするので、寒くて。そういう意味では外でやれるのが一番ベストかなと思いますので、季節を考えるのは必要だと思います。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） やはり、そういう発想ですか。やはり違う、この時期で必ずしなければならないのであるのか。それとも子供たちに対して本当に何ていうんでしょう、指導として適切であるかという判断をすることも、やはり教室をする主催者としてですか、考えることが本当に大切であると思うので、今後はやはり子供たちが本当にその状況に合わせた教室を開くことが、本当に望ましいと思いますけれども、もう一度そのことについて、教育学習課の担当ではあれだと思いますので、村長にお尋ね、何だろう、村長から聞いていただいてからお尋ねしたほうがいいのかな、どうなんだろう。村長の考えとしてもこれは村長部局での行事だと思いますので、村長の考えをお尋ねいたします。（「教育部局のことじゃないの」の声あり）

議長（細川運一君） 教育委員会所管の事業なので（「いいですか、大丈夫、大丈夫」の声あり）
教育長か教育学習課長に、（「じゃあ、教育長に」の声あり）生涯学習かな。生涯学習か
教育委員会関係にご答弁を求めるべきだと思いますので。（「お願いします」の声あり）
教育長。

教育長（庄子明宏君） 詳しいことにつきましては、生涯学習担当課長からお話しさせていただきます。

議長（細川運一君） 生涯学習担当課長。

生涯学習担当課長（渡邊 愛君） 時期的なもの、これまでの経緯でいきますと確認しましたところ学校側の都合、部活動側の都合とあとは相手のあることですので、講師となりますトヨタ自動車東日本ソフトテニス部の方々の日程と合わせまして、結果的に11月というのが合った時期だったということで開催したということでございますので、先日の委員会でもご指摘いただきましたとおり学校の都合もありまして、今言ったように企業の都合もございますので、それらを調整しながら一番適切な時期に開催をしてまいりたいと思っております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） やはり、何事も行事を立てる場合には両者側というか、相手側のして

いただぐ都合もございますし、いろいろな場所の確保といいますか、そういう部分も必要だと思いますけれども、やはり効果的に物事を、一番効率的にできることを望むことが大切ではないかと思いますので、こういう行事を持つ際にもそういうことを考えてやっていただきたいなと思っております。

次の、3件目、万葉クリーンエネルギー促進事業見直しについてお尋ねいたします。

この事業は、低公害、ハイブリッド車に対する支援事業でございました。9年間で155件、816万円の補助をしているということで答弁をいただきました。やはり、大衡村のこの事業はほかのところにはないことをやっているということもありますので、とてもいい事業ではあるんですけども、私先ほども申しましたように29年度の補助の実績は100万円の予算に対して26万円という報告でございました。こういう部分につきまして答弁によりますと、こちらの部分もハイブリッド車普及に伴って、次世代車に向けた限定した補助に切りかえが必要なのか、個人向け、事業者に向けたらいいのかということありますけれども、やはり地産地消ではないんですけども、産業振興を図る取り組みの観点からも、行政としてこここの見直しは今必要ではないかと思うんですけども、村長、今村として生産された車には3万円プラスアルファということで、これも産業振興を図るために思うんです。そういう部分を考えると、やはりこの補助の仕組みをもうちょっと考え方直したほうが私はいいんじゃないかと思うんですけども、もう一度答弁お願いします。

議長（細川運一君）　もう少し、具体的にご提案願えばよろしいのかなと思います。

小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君）　具体的には、大衡工場で生産された車を、今は1回の補助、1回申請をして受けると、あと次には買いかえのときにはその方はできないというシステムになっています。そういう部分をやはり変えて、見直しまして、1回じゃなくて産業振興、地産地消をするために、大衡村でつくられた車に対して村で村民の方が買われるときの補助金制度にするということを考えてはどうかなと思いますので、お答えしていただきたいと思います。

議長（細川運一君）　村長。

村長（萩原達雄君）　まずもって、この助成事業、これは環境に配慮した施策の中での最初は補助、それからその後地産地消も兼ねた、産業振興も兼ねた村内産のものに増額というその環境問題と産業振興の問題の、2つをカバーする目的の事業に進化したところであります。

今、小川議員のご質問の中になりますが、大衡村で生産した車に限ってやつたらどうか

とすれば、クリーンエネルギー推進の、何といいますか、大衡村の売りといいますか、そういういたものからちょっと外れてくる。産業振興だけにすると、産業振興、いいことでありますけれども、例えば金ヶ崎町の話をしますと金ヶ崎町では5万円をもらえるんだそうであります。アクアとシエンタですか、ハイブリッドかな、これは。それに対して、ハイブリッドです。これはただし何回でも受けられるんだそうです。ということで金ヶ崎ではやっているようであります。

が、大衡村としては先ほど申しましたとおり1人1回ということでの設定がありました。最初は。最初といいますか、今でもですね。でありますから、その辺を今後どういうふうに見直したらいいのかあるいはこのまま継続したらいいのか。そういうことも含めて創設以来もうすぐ10年たっておりますから、最初に申請されて購入された方も、10年過ぎればもう1回また更新という話もあろうかと思いますので、そういったこともシミュレーションしながら、もしそういった変更といいますか、仕組みを見直す、そういったことができるかどうかも含めて考えてはみたいと思いますが、ただしかしながら他社の、大衡村以外で生産された以外のハイブリッドなりあるいはもっと電気自動車とか、そういったものに対しても、これは環境負荷の軽減からも継続してはいかなければならないのかなとも思っていますので、金ヶ崎町とも違った大衡村の仕組みを構築、模索しながらやってまいればと思いますので、どうかいいお知恵ありましたらぜひ皆さんからもお知らせいただければと思っていますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 村長の今答弁にありましたように、金ヶ崎町はそのような補助をしているようです。やはり、従来の発想にとらわれない、今までにこだわらない政策、そういうものが大事になってくるのではないかと思っています。今までのはやはり、これはこれとしてハイブリッド車、低公害車に対する支援としてまずこれはこれで残すなり見直すべきは見直していくという形をとり、また地産地消の面で大衡村産に対しての補助制度をするという仕組みを構築するのも、一つの手ではないかなと思っています。

災害時においても協定を結んでいるわけでございますので、そういう部分でもお互いの応援といいますか、そういう支援によっていろいろなきずなが生まれてくるのではないかと思うんですけども、村長の考えをお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほど申し上げたとおりであります。金ヶ崎町は毎年買ってもいいんだそ

うです、これを見れば。ですから、それはオーバーにしても、今現行では1人1回、一生に1回というだけになっていますので、その辺変えられる要素があるのかなとも思いますので、いろいろ検討してまいりたい、前向きに検討してみたいと思っています。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

13番（小川ひろみ君） 前向きに検討するという村長の答弁でございました。やはり、事業者に対する支援は、今いろいろな部分で支援いただいている消防団協力事業所ですね。そういう部分にもつながっていくと思うんです。トヨタに限らず、大衡産の事業所として村長が大衡村、今回の広報で事業所訪問を行っておりますという広報をこの間見ました。そういう中でも、事業所応援していくといいますか、地産地消のものを応援していく制度というのは、いろいろな部分で必要になってくるかと思います。私の今万葉クリーンエネルギー促進事業だけに関してではなくても、やはり事業所といいますか、企業さんを応援していくということはとても大事になると思いますので、その辺についても一言答弁いただきたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今、質問の趣旨とはかけ離れているような気がしますけれども、今年度から村内の事業所、村内に進出されている事業所さんを訪問させていただいております。頻繁にというわけではありません。まだ今年度3件ほど回りましたけれども、2カ月に1回ぐらいの頻度になりますか。いろいろな会社に、事業所にお伺いをいたしまして、従業員の雇用形態やら要するに村内の従業員が何人ぐらいいるかとか、事業の内容とかいろいろ工場長さん、社長さんと会うというのは余りないんですけども、工場長さんとお会いしましていろいろお話を聞いて、会社の要望とか大衡村に対するご意見とか、そういうものをお聞きしながら、今後の企業誘致等につなげていければなということでやっているところでありまして、そういう意味で地産地消も当然ですが、しかし大衡村でつくっているものは大衡村で消費するというのは地産地消だと、端的に言えば、というわけではございませんで、やはり大衡村でつくっているものは全世界で消費していただいていると我々は捉えて、誇りにも思っているところでありますので、今後もそういったことを続けてまいりたいと思っております。以上であります。

議長（細川運一君） ここで休憩といたします。

再開を2時5分といたします。

午後 1時53分 休憩

午後 2時05分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順3番、佐藤 貢君、登壇願います。

[2番 佐藤 貢君 登壇]

2番（佐藤 貢君） 通告順位3番、佐藤 貢です。

私は村の集団健診にピロリ菌検査を加えてはどうかと題し、一括で質問いたします。

全国的にがんの死亡率では胃がんが上位を占めており、村でも生活習慣病の一つであるがんの早期発見として検診を実施しておりますが、中でも胃がんの受診率が低い状況にあります。胃がん患者の8割以上がピロリ菌に感染しているとの報告があり、ピロリ菌は一度感染すると除菌しない限り半永久的にすみ続け、自然に消滅することはないそうです。そこで、胃がん等の予防策として住民に対してピロリ菌検査を要望するが、次の3点について村長の考えを問うものであります。

1点目として、胃がんはピロリ菌と密接な関係があると考えられており、胃がん検診により異常が見つかり胃カメラや胃レントゲンを繰り返す以前に、ピロリ菌感染の有無をチェックする必要があると思うが、村の総合健診等においてオプションとして希望する方にピロリ菌検査を加える考えはないかお伺いいたします。

2点目として、ピロリ菌に感染するとその菌から胃を守ろうとする免疫反応が働き、炎症が起こり感染している状態が長く続くことで、さまざまな病気を引き起こす可能性があるとされており、ピロリ菌の除菌治療を行うことで胃がんを初め胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃ポリープなどリスクを減らすことができると考えられております。また、以前にはピロリ菌の除菌は保険の適用外とされておりましたが、現在では保険適用が拡大され、胃がんだけでなく慢性胃炎でも除菌に対して保険適用内となっております。こういったことを、住民に対し知識を高めていただく意味でも周知すべきと考えますが、村長の考えはどうか。

3点目として、ピロリ菌の感染経路はまだよくわかっていませんが、ピロリ菌は免疫力が若い幼年期に感染すると言われております。そこで大事なのはピロリ菌に感染しているかどうかを調べることで、将来的な胃がん撲滅に向けて中学生の集団健診にピロリ菌検査を導入する考えはないか。

以上、この3点について村長の見解を問うものであります。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

[村長 萩原達雄君 登壇]

村長（萩原達雄君） 佐藤 貢議員の一般質問にお答えいたします。

集団健診にピロリ菌検査を加えてはどうかというご質問であります、その1点目の村の特定健診にピロリ菌検査を加える考えはないかということであります。日本人に多く見られる慢性胃炎のほとんどは、ピロリ菌感染が原因とされておりますが、ピロリ菌に感染した人が全て病気になるわけではなくて、そのうち二、三%の方が胃潰瘍、十二指腸潰瘍を発症し、さらに0.4%の方が胃がんを発症すると言われております。また、胃がんを発症する人の99%がピロリ菌感染者だというデータもあるようですが、ピロリ菌に感染しているからといって必ず胃がんになるとは限らず、ピロリ菌を除菌しても胃がんの発症リスクはゼロにはならないとも言われております。

ピロリ菌の感染経路は、乳幼児期の経口感染と考えられており、大人が赤ちゃんに口移しに食べ物を与えたり、子供同士で触れ合ったりするうちにピロリ菌が移ってしまうのではないかと考えられておりますが、実際の感染経路はまだ解明されておりません。なお、最近ではピロリ菌感染の有無と胃粘膜の萎縮状態の組み合わせにより、将来胃がんになりやすい状態かを判定する胃がんリスク送別化検査、ABC検査というんだそうであります、それと内視鏡検査を組み合わせた新たな胃がん検診の有効性は認識しているところであります。

しかしながら、実施するには財源の問題もありますので、既に実施している他自治体の例を参考にしながら、より慎重に検討しなければならないと考えているところであります。

議員の質問の中にはありますが、オプションとして取り入れたらどうかということであります。オプションというのはオプションでありますから、料金は個人が支払うという考え方だと理解するわけでありますが、これについては他自治体等、先ほど申し上げましたように、参考をしながらいろいろ検討してまいらなければならないのかなと思っているところであります。

2点目の胃潰瘍や十二指腸潰瘍だけでなく、慢性胃炎の場合でもピロリ菌の除菌治療は保険適用内となっていることを、住民に周知徹底すべきではないかというご質問であります、我が国では平成25年2月に世界で初めて、内視鏡検査と感染診断によって診断されるピロリ菌感染胃炎に対する除菌治療が、医療保険適用となっております。平成29年6月に開催された厚生労働省の第22回がん検診のあり方に関する検討会において、ヘリコバクターピロリ除菌の保険適用による胃がん減少効果の検証について、報告がなされておりま

す。

この報告によりますと、除菌治療が始まって保険適用になってからは、何らかの原因で胃がん死亡者数が低下しているんだそうであります。それを統計学的に証明することは、これまで期間が短くてできなかったんだそうであります、間もなくピロリ菌の除菌効果による胃がんの罹患者数の減少が始まるという結果が、解明されるということと思われます。将来的には、これらの相乗効果によって胃がん死亡者数は減少してくると考えられるとされており、今後も国において胃がん検診への導入の可能性について検討を進めることとされておりますので、大衡村といたしましてもこうした国の動向等を見きわめながら、必要な対応を図ってまいらなければならないと考えております。

3点目の中学生の集団健診にピロリ菌検査を導入する考えはないかというご質問であります、中学生向けにピロリ菌検査を実施している自治体があることは承知しておりますが、検査費用の関係や保護者からの理解が得られるかどうかなど、解決すべき課題もあると思いますので、まずもって先進自治体の状況等を確認してまいりたいと考えておる次第であります。以上であります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

2番（佐藤 貢君） ただいまの村長の答弁で、ピロリ菌を除菌しても胃がんの発生リスクがゼロにはならないという答弁がありましたけれども、これはならないというのは承知しておりまして、私が言っているのはただ除菌することで胃がんの予防効果が出てくるあるいは胃がんリスクを減らすことができるということで、質問しているわけなんですが、胃がん患者の胃の内部からピロリ菌が高い確率で検出されることから、胃がんにも深く関係していると言われています。

このように、胃に悪さをするピロリ菌の感染率は日本では全人口の50%、40歳以上では70%、50歳以上の年齢層では80%という感染率があるとのデータもございます。WHO世界保健機構では、2015年に胃がんの主な要因はピロリ菌によるものと報告しており、除菌治療によって30から40%、胃がん発生を抑えられると発表しております。これは先ほどの村長の答弁と数字的に若干食い違いがあるかと思いますけれども、これはこのような数字として私は把握していたわけなんですが、ぜひ村の総合健診、これは除菌治療ではなくてあくまでも検査という意味でオプション、先ほども言いましたように、オプション希望する方にある程度の、何でいいですか、無料ではなくて1,000円なり1,500円なり負担していただくということで、新しいメニューとして加えていただきたいと思いますけれども、再

度村長の考えをお聞きしたいと思います。

もう1点、住民の中にはピロリ菌の怖さ、ピロリ菌検査。ピロリ菌というのは知っていますがどういったものかというのは、余り知っていない方も多少いると思います。検査を受けるにしてもなかなか病院に行っても何ていいますか、ためらうといいますか、何か面倒くさいという感じで、病院に行かれない方も中にはいると思います。また、除菌治療も、村長も申し上げましたように保険適用にもなるということで、こういったことをもう少し住民に対して広く知ってもらうということも大事ではないかなと思います。

答弁にもありましたけれども、住民に対しての意識向上、周知について、それは回答がなかったんですけども、再度村長のお考えをもう少し具体的にお願いしたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　議員おっしゃる意図といいますか、住民にピロリ菌の怖さというんではないんですけども、除去の情報等、そういったものを周知する、これは必要なことではないかなと、私なりには思います。

検査するための料金でありますか、まずもってABC検査料金といいます。先ほども申し上げました。この料金が3,200円から4,500円ぐらいの間で設定されているようでありまして、住民全員といいますか、ほとんどの住民が4,500円で受けるとするならば、1,850万円ほどの財源が必要となります。財源といいますか、かかるわけであります。それを村としてどう見るかが問題。今後の課題と思うのですが、例えば中学生を全員やるとすれば76万円ということでございます。

今、先進地の事例等先ほど申し上げましたけれども、先進地として宮城県内の先進地で申し上げますと、川崎町と蔵王町、この2町が対がん協会と提携してバリウム検査と併用で実施しているのが2町だけと、宮城県ではなっております。

そういうことで大衡村としてもそれを取り入れるかどうかは別としましても、ピロリ菌の除去あるいは検査、そういうものが健康保険の適用内にありますよということをぜひ皆さんにお知らせをして、まずもってピロリ菌の仕組みといいますか、悪さといいますか、作用といいますか、そういうものがどのようなものなのかということを村民の皆さんに知らしめる必要も、これは当然出てくるのかなと思いますので、そういうことも踏まえながら、次の段階を検討してみたいとは思っているところであります。

議長（細川運一君）　　佐藤　貢君。

2番（佐藤　貢君）　　今、村長から事例を述べていただきましたけれども、ピロリ菌検査について

て取り組んでいる自治体、県内は今言いましたように川崎町、蔵王町ということなんですが、県外でも何例かありますと若い世代からの除菌治療が胃がんの予防効果を高めるんだという理念から、二十のお祝いとして新成人にピロリ菌検査の無料クーポン券を配布している町もあるようでございます。それからまた、ほかの市では国民健康保険に加入されている40歳から65歳までの5歳刻み、ですから40歳、45歳、50歳というあれですかね。その方にピロリ菌検査を実施しており、これは市で指定する医療機関で、市独自の補助により1,500円でピロリ菌の検査ができるようにしている自治体もあるようでございます。

ただ、県内ではこのようにピロリ菌検査をやっている、行政がかかわっているというのは余りないように思うわけですけれども、逆にほかで実施されていないからこそ大衡村でもいち早く取り組んだら、取り組むべきなのかなと、そして大衡村のイメージアップにもつながるのかなと思いますけれども、これについて答弁お願ひしたいと思います。

それから、3点目の質問で、先ほど村長の答弁には中学生向けのピロリ菌検査は検査費用や保護者からの理解が得られないんじゃないかと、そういう課題も問題もあるという答弁がございましたけれども、検査費用や保護者からの理解がない、得られないというよりも、村の事業の一つとしてやはり保護者にピロリ菌の重要性を理解してもらうような施策も必要なのかなと思います。

主に、ピロリ菌は免疫力の弱いゼロ歳から5歳までの幼年期に、先ほど村長も言いましたけれども、経口感染によって感染するとされており、これは両親などから感染するケースが多いんですが、子供に接することの多い周りの大人々たちが、自分のピロリ菌感染をチェックして、それを除菌すれば子供たちに感染するというの、ある程度防げるのかなと思います。たとえ、子供たちがある程度ピロリ菌に感染していても、若いときから除菌を行っていれば、将来的な胃がん発症のリスクを抑えることができるんじゃないかという報告もございます。

そのためにも中学生を対象にしたピロリ菌検査は、私は絶対やってほしいなと思いますけれども、最後に村長の考え方をお聞きしまして、質問を終わりたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　まさしく、佐藤議員のおっしゃるとおりであります。やはり、村民の方々がピロリ菌についてどの程度認識を持っておられるか、こういったことがまずもって一番基本的な問題ではないのかなと思います。多分、村内全世帯の中でピロリ菌に関心を示し

ているあるいは理解をしている方々が、100%だということではないんだろうと思ひますので、まずもってピロリ菌の性質といいますか、悪さをすることやそういったものを、やはり保健衛生、健康福祉課とかでピロリ菌とはこういうものなんだよ、こういうふうに悪さをするんだということを全世帯の皆さんにお示しをして、それから検査等の有用性、そして除菌することの有用性、そういったものを知らしめてさせていただいて、そして予算ももちろんあります。いろいろありますので、そういったことが可能であれば行政の常套文句と言われますけれども、前向きに検討させていただければと思います。

いや、これは本当に前向きに、最後に健康福祉課の課長にも答弁させますけれども、その辺、そういう考えありますので、どうかご理解いただければと、補足、課長、答弁。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（残間文広君） お答えした内容につきましては、先ほど村長が答弁したとおりでございます。そして、議員おっしゃるとおりでございまして、ピロリ菌による胃がんとの相関関係、これにつきましては国においても現在検討しております、集団健診においてもこれまで国においてはバリウム検査を推奨してまいりました。それが内視鏡検査とピロリ菌検査、ABC検査と言われますけれども、それらとの併用がかなり有効性があるということで、平成28年度から集団健診においても内視鏡検査が認められておるところでございまして、先週県においてがん検診の担当者会議がございまして、内視鏡も国で認められてきておる中で、仙台市においても来年度から内視鏡検査とバリウム検査を選択制にする、そういう検討に入るということですので、現在本村でも委託しております対がん協会においても、今後内視鏡検査もできるような体制を検討してまいりたいとござりますので、議員おっしゃるABC検査、胃の内視鏡検査、これらも将来的に検討しなくてはならないのかなと思っているところでございます。

議長（細川運一君） 通告順4番、石川 敏君、登壇願います。

[1番 石川 敏君 登壇]

1番（石川 敏君） 私は、村政の各種施策事業の点検評価への取り組みについて一般質問いたします。

現在、村の各施策につきましては、平成32年度までの第5次大衡村総合計画の基本構想、基本計画に基づきまして行われており、具体的な内容につきましては3年間の実施計画を策定し、これに基づきまして各種の事業に取り組んでおります。この実施計画につきましては社会経済の変動や必要性、緊急性などによりまして、毎年度ローリングをしながら各

年度の具体的な事業を実施しているものであります。実施計画に基づきまして、各年度の予算措置が行われておりますが、その事業内容を見ますと継続の事業も多く、中には長期にわたって同じ内容の事業も多く見受けられます。

国におきましては、地方活性化のため地方創生の取り組みが政策として推進され、全国の地方自治体ではそれぞれの地方創生総合戦略を策定し、進められているところであります。本村におきましても、平成28年2月に大衡村地方創生総合戦略を策定し、総合計画の取り組みをさらに推進、拡充するものとして位置づけをしております。

こうした総合戦略として各種の施策に取り組んでいくためには、事業の実施に当たってその事業の計画、立案、実施、そして実施した後の評価、それに基づく改善、そういうサイクルによりまして、事業の成果あるいは事業の効果などをチェックする点検、検証を行い、事業の達成度の自己評価をすることが求められると思います。

行政の施策として取り組んださまざまな政策、それにつきましては政策を受ける相手となる住民の福祉の向上あるいは生活の安定のために役立っているかということが、重要であると思います。我が大衡村におきましてはその事業の点検、評価がどのようになされているのでしょうか。事業の点検、評価をした結果、効果の度合いあるいは社会情勢が変化しているといった場合には、必要に応じて事業の見直し、改善を行い、より効率的な取り組みに変えていくことが大切であると考えます。

今回の一般質問におきましては、村のさまざまな施策事業の中から具体的な項目といたしまして4点ほど挙げております。

まず、第1点がふるさと祭りと万葉まつりの催事内容、2点目が農業関係の各種補助事業、3点目が村主催の各種のスポーツ大会、4件目が太陽光発電の設置助成事業及び低公害車導入促進事業。以上の4点について主に質問いたします。

村長として、各施策の執行にどのような認識で取り組んでいくものか、その見解を問うものであります。

議長（細川運一君）　　村長、登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　石川　敏議員の一般質問に答弁させていただきます。

村施策事業の点検、評価についての質問であります。一般的にこういったいろんな事業を継続的にやっておりますけれども、これを廃止したりといいますか、やめたりというのはなかなか勇気のいることであることも、ご理解をいただきたいなと思っているところ

でもあります、しかし改善、改良、そういうことについては当然積極的にやるべきものであると、私も認識をしているところであります。

村政の施策事業の点検、評価についてのご質問ですけれども、村では総合計画の基本構想、基本計画に基づき、毎年度各課において社会情勢の変動等に対応しながら、財源も根拠とした点検、評価を含めたローリング方式により、向こう3カ年分の実施計画を策定しております。そういった意味では各課においての事業の点検、評価をしているものと認識しております。

また、平成28年2月には最上位計画である総合計画を補完するために、人口ビジョンと、平成27年度を含めた今後5カ年の取り組みを示す大衡村地方創生総合戦略を策定しております。総合戦略の人口ビジョンについては、総合計画を踏まえ、戦略人口とその実現を前提とした将来の大衡村の姿を示したもので、計画に即した人口のビジョンを余り現実と乖離しない、そういったものを示したものであります。また、総合戦略は人口ビジョンにおいて設定された将来人口規模を達成するための人口戦略であります。先ほど申し上げましたように、実態に即したという設定をしております。それぞれ重要業績評価指標KPIというんだそうですが、KPIを設定しておりその客觀性、妥当性を担保するため産学官金労及び住民で構成する地方創生総合戦略推進委員会で検証することとしており、今年度末及び最終年度である31年度末に実施する予定であります。

ただいま申しました産学官金労と申しますのは、産学官金、金融団の金だそうであります。要するに銀行とかですね。労は労働者階層という意味ですね。産学官金労ということで、31年度末に実施する予定であります。

ご質問の具体的な事業の評価、検証でありますが、1点目のふるさと祭りはともに育み、ともにつくり、ともに生きる愛と活力あふれたまちづくりの基本理念のもとに、人々の交流、融和により地域の一体感を創出し、少子高齢社会に対応した安心で快適に暮らせる地域づくりと、歴史、文化を大切にし伝統的な文化を継承しながら、新たな文化創造を目指して村民等の各部門、各団体が一致協力し合いながら開催しているもので、また万葉まつりは来場者の交流を通じながら、村内外に本村のまちづくりを広く紹介する「みんなで創る新たな万葉の里大衡」を表現したイベントとして実施しております。

祭りの開催に当たっては、各種団体等の代表者等で組織する実行委員会により、多くのご意見を伺いながら、老若男女に喜んでいただけるよう催事内容等の方向性を検討し、平成28年度から複数の業者によるプロポーザル方式による事業提案をいただき、その内容を

実行委員会で検討して決定するものであります。

28年からはプロポーザル方式で事業採択しております。それまでにも議会においていろいろご意見ございました。毎年同じとか、今そうじやありません。そういうことでやっておりますので、認識をお願いしたいと思います。

結果として、小さなお子様から保護者世代及び高齢者の方々まで、幅広い年代の皆様に多数ご来場いただき、成功裏にお祭りが開催できているとの認識を持っているところであります。

なお、次回のお祭りがよりよいものになるよう、お祭りの開催後においては実行委員会などにより反省点や改善点などの意見をいただいており、具体的な例といたしましては現在の子供たちの中には和式のトイレが使えない、こういうご意見がありますので、ことし開催の万葉まつりの仮設トイレにつきましては、洋式トイレも準備する予定としておるところであります。

次に、2点目の農業関連の各種補助事業についてであります。農業者の高齢化や担い手不足、本村農業基盤整備の状況と農業経営が厳しい現状であることは、石川議員のみならず議員の皆さんあるいは村民の多くの皆さんがある。そのような認識を持っておられるのではないかと思うところでありますが、農業情勢が厳しいのは何もここ数年に始まったことではありませんので、以前から課題となっているところであります。これらの課題をいかにして解決していくかが、本村の今後の農業の維持継続、また発展につなげていけるかにかかわる問題であるとの認識は、当然そういう認識を持っているところであります。

本村では、水稻、園芸、畜産など各分野でさまざまな村単独助成を行っておりますが、その時々のニーズに合わせて単価の設定や補助限度額の改正などを行っており、特に平成29年度から農作業の効率化や安全確保、さらにはさらには将来農地の出し手となったときに規模拡大を目指す担い手の皆さんを受けやすい農地とすることにより、本村の農地保全及び農地の有効利用を図るために、農業環境整備支援事業を実施しておるところであります。

補助金交付申請書の書類手続につきましても簡素でわかりやすいものとしており、平成30年度におきましては既に2カ月間で27件が補助申請されております。当初予算で450万円を措置したところでございましたが、予算残額が30万円を下回る状況になるなど、農家のニーズに合った支援事業が実施できるものと考えております。なお、この支援事業につきましては補助金交付要綱に3年で事業の見直しをする規定を設けておりますので、村の

基幹産業である農業の今後のために必要な支援を、その時々のニーズに合わせて実施してまいりたいと考えております。

次に、3点目の各種スポーツ大会については教育長に答弁をいたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、4点目の太陽光発電、低公害車導入促進事業についてであります、万葉サンサンエネルギー発電普及事業補助金は平成22年度から、万葉クリーンエネルギー導入事業補助金は平成21年度からおのおの事業を実施しております。どちらの事業も環境負荷の軽減を目的としております。両事業で共通することですが、本村の立地企業で生産された事業につきましては、補助金額の拡大を実施したり、太陽光発電事業についてはソーラーパネルのお金を電池、蓄電池やヘムスの機器についての補助の拡大もあわせて行っておりましし、低公害車導入事業については軽自動車などへ補助の拡大を実施するなど、社会情勢の変動に合わせ評価、検証を行いながら対応してきたところでありますので、ご理解のほどお願ひ申し上げます。以上です。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 庄子明宏君 登壇〕

教育長（庄子明宏君） 3点目の各種スポーツ大会の種目についてでありますけれども、スポーツ大会としましては現在6月にスポーツレクリエーション大会を、9月に村民体育大会、10月に歩け走ろう大会、11月に地区対抗パークゴルフ大会の年間4つの大会を実施しております。

これらスポーツ大会につきましては、実施後、分館長スポーツ推進員会議や社会教育委員会議などの際ににおいて反省や改善点等についてご意見をいただき、次の大会、次年度の大会の計画実施に反映させております。なお、教育委員会においても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育行政全般にわたって学識経験者の方々のご意見をいただきながら点検、評価を実施し、その報告書は議会に提出させていただいております。今後も、村民の皆様の要望やニーズを把握することで、よりよいスポーツ大会を実施してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） 今、村長、それから教育長から1回目答弁をいただきましたけれども、項目が4つにわたりますので、順番に1件ずつ質問を続けていきたいと思います。

まず、最初ふるさと祭り、万葉まつりの件でありますけれども、いずれも大衡村として

の一大イベント、2つの大きな催事事業であります。2つの事業ともかなり歴史のあるお祭りになっておりますけれども、多分30年以上なるのかなと思いますけれども、その2つのお祭りの前身、もともとはどういうところから出発してきたのか、その歴史的なこと、どのような認識、村長、まずおられますか。

大分前からの開催、スタートしたんですけども、その当時の催事としての目的、趣旨、今現在のお祭りの催事内容、大分内容も変わってきております。もちろんです、それは。ですので、当初の立ち上げたあるいは始まったあたりの催事の考え方から、今の時点での考え方、どのような変遷してきているとお考えでしょうか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　なかなか私も石川議員、産業振興課、違うな、農林関係から公民館、さらにはいろいろ経験されまして、公金管理、会計管理まで多岐にわたっての行政経験、もちろん私などよりもその辺篤とわかってのご質問だろうと思いますが、万葉まつりにつきましては、万葉の宴という万葉の森が、県で県営万葉の森に、昭和天皇の植樹祭のときに来られたことの由来による、万葉の森を県で開設した、その万葉の宴、そこから万葉まつりは発祥したものだと、私の認識ではそんなふうに思っておるところであります。

ふるさと祭り、これはもともとから、もちろん農業祭、もちろん秋の収穫を感謝する農協とタイアップした農業祭的な、そういうお祭りといいますか、そういうことから来て発展してきたと私は理解するところであります。議員が私より詳しいんだろうと思いますので、この辺にしたいと思います。

議長（細川運一君）　　石川　敏君。

1番（石川　敏君）　　村長より私のほうが詳しいと言われるとちょっとあれなんですかね、確かに村長今お話しされたとおり、万葉まつり、昭和万葉の森開園した後にその催事がスタートしていますね。万葉の宴ということで。だから、平成の初めでしょうかね、スタートしたのは、だと思います。既に、二十何回なるのかと思います。ふるさと祭りについては、当時私も職員時代ちょっととかかわりありましたけれども、各課でそれぞれ開催していた農業まつり、農業祭あるいは公民館の作品展、あと当時の健康祭りでしたね、そういうふるさと祭りを催事を別々に開催していたのを1つにまとめてふるさと祭りの名前のもとに開催がスタートしたと記憶しています。これもたしか、昭和の終わりごろじゃないかなと記憶しています。ですので、これも30年以上経過しています。

当時は、全部職員みずから手づくりの催事であります。今現在は、プロデュース委託

してイベント委託しているのが大多数であります。ということで、当然予算経費も多額の経費を要しています、今現在は。2つの催事合わせると1,000万円超える金額になっています、ここ数年。

ということから見て、金額的に1,000万円以上の2つのイベント、時期も万葉まつりは8月、ふるさと祭りは10月、間が2カ月しかありません。ですので、催事内容を見ますと全く同じとは言いませんけれども、それぞれの催事の何ていうんでしょう、目的といいますか、コンセプトといいますか、その辺の差はどこにあるのかな。ちょっとそういう思いも思うんですけれども、その辺の区分あるいは開催に当たっての基本的な目的についての違いといいますか、その辺はどのように考えているでしょうか。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　昔は手づくりであった。今は違うんだと、いろんな経費もかけてやっているんだと。全くそのとおりだと私も思います。秋祭り、夏祭り、違いはどうか。いや、2つのお祭り、2カ月しか違わないんだけれども、どういうふうに違うんだということですが、夏祭りとやはり収穫を喜び合う秋祭りといったものの違い。端的に申し上げますと、その違いではないのかなと思います。

昔は、手づくりで職員が皆してやっていたんだぞ、それはもちろん当たり前です、どこでもそうです。大衡に限ったことじゃなくてどこでもそうです。昔は事務にしたって手書き、ガリ版刷りですよね、私ら、輪転機なんかこんなことやってね。今は皆違います。パソコンから何からコンピューターから。

というふうに、世の中は変わってきております。なので、昔手づくりだから今の手づくりでやれというのもちょっと乱暴な言い方なのかなと私は思います。内容だと私は思っておりまして、内容につきましては先ほど申し上げましたように、今はいろんな会社というか、そういった業者というんですか、イベントする専門の方々からいろんなプロポーザルでもって、それを実行委員会で選択をする。そしてまた、その中にオリジナリティーなものを大衡として入れるというのも含めて、今創意工夫をしているところでありますし、旧態依然としてということでは、私はないと思うんです。改善、改良は当然していくかなければなりませんし、してきたつもりでありますので、ですので、どうかその辺ご理解をいただければと思っているところであります。

議長（細川運一君）　石川　敏君。

1番（石川　敏君）　村長、私別に、前と同じように職員の手でやりなさいと言っているわけで

は、決してありません。当然時代も変わってきていますし、来場される方も変わってきていますし、多くの方が村外からもおいでになっています。ですので、そういった多くの方々に見ていただくための、いろんな催事内容を考えるということは当然だと思いますので、別にもとに戻して昔みたいなやり方でしなさいという意見ではありませんので、誤解されないようにしてください。

決算書では28年度の分までしか記載されていませんけれども、ふるさと祭りについては従来は2日間でやっておったのを28年からでしたか、1日の開催にしていますけれども。ですよね。それぞれ、2つのイベントで来場者人数も記載されています。ふるさと祭りで3,500人、万葉まつりで4,500人、大分多くの方が来場されております。

ということで、このように盛会裏に開催されるということは理解するんですけれども、その催事の、ステージの出し物、それから出店関係、その他のブース、いろいろ記載されています。この中で、多分ずっと同じものを継続してやっているものもあると思うんです。あると思うんです。ステージのイベントの中身とか。両方とも催事でも今は実行委員会組織して、いろんな各層の方々からご意見を頂戴して、その内容について協議しているはずですね。そこの中で変わった部分があるか、あるいは原案としてこういった内容のもので示されるんだと思うんですけれども、そういうことで実行委員の方々から具体的な催事内容について、これはこうだとかこうしたらしいんじやないか。そのような意見というのはどのように上がっているのか。具体的な内容があればお話しitただきたいと思います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　いろいろ村としての考え方もあります。いろいろ担当課長も腐心しているようになりますので、ことしほどをやろうかなといったこと、当然あるわけありますから、まずもって産振課長にその辺のコンセプトなりを説明して、その後実行委員会委員長である副村長にも一言答弁させますので、よろしくお願ひします。

議長（細川運一君）　　産業振興課長。

産業振興課長（斎藤　浩君）　　まず、近々に8月18日行う予定の万葉まつり、これの実行委員会が今まさに行われているということでございますので、そちらの状況等について若干お話をさせていただきますと、ステージの催事の部分と縁台の催事という形で、大きくは2つに分かれるんでございますが、まずは縁台の催事ですね。例年、茶会であるとか万葉衣装の撮影といったことで定着しているという意味で、利用者といいますか、喜んでいただける催事もございますし、あとは村内の企業の方の協賛をいただきながら実施していると

いうものもございますので、そういうものをことしもできるかどうか、ニーズがあるかどうかといいますか、やったほうがいいかどうか、そういうものについて実行委員会の皆さんからご意見をいただきながら、ことしもその計画をしていったということでございます。

催事といいますか、出店の関係といったものについては、現在無線放送等の募集をかけますけれども、そういうものを通してそこでの物販するものについては、お祭りにふさわしいものということで、ある程度限定させていただく場合もございますけれども、そういう形で決定していくということになります。

ステージ内容についての催事の部分になりますけれども、メインになります一番夜のメインステージというところについては、運営と出演者については業者からのプロポーザル方式でいろいろ出していただいて、その中からお祭りに一番ことしふさわしいでしょうということで、実行委員会さんに決めていただく。ただ、提案をしていただく方向性については、実行委員さんからご意見をいただきまして、ことしはこういった方向性がいいんじゃないかといった大まかな部分になりますけれども、そういった方向性を出していただいて、それをもとにプロポーザルをしていただくということで、プロポーザルの内容を見て決定するという形で28年度からやってございます。

それ以外の部分なんですけれども、例年万葉踊りのコンテスト、教育委員会の主催の部分とこれは例年といいますか、恒例となっている事業部分がございますので、そういうものについては、やはりステージの催事の中に取り入れる。また、文化協会にお願いしている部分がございまして、こちらは夏のお祭りと秋のお祭りといったことで、この2つについてはお願いしたいといったことでございまして、理事会等に諮っていただいてその振り分けをしていただいて、ステージ枠を埋めていただくということになっております。

それ以外に、村内に関係する方々の芸能団体といいますか、プロの団体、セミプロの団体といった方々もいらっしゃいまして、ことしについては村内の方でアイドルグループ、地元のアイドルグループに所属している方がいらっしゃるという情報があったものですから、そういうご紹介を実行委員会でさせていただいて、そうした人たちがいるのであればということでご了解をいただいて、今回の催事の中に含める予定で今のところ進めていくところでございます。

また、ことしは金ヶ崎町との友好都市交流の関係もございまして、向こうとこちらの交流事業ということもこのお祭りの中に取り入れようということになってございまして、金

ケ崎町の鬼剣舞といったものを今回紹介してステージでやっていただく。そういったもろもろのご意見をいただきながら、ステージの発表について実行委員会の中で内容を決めさせていただいて、時間割等についても事務局でつくったところをご承認をいただいて、実行に移していくところでございます。以上でございます。

議長（細川運一君） 副村長。

副村長（齋藤一郎君） 今、課長が申し上げたとおりでございますけれども、私がたまたま万葉まつりの実行委員長ということで、今まで2回実行委員会を開かせていただきました。

村長の答弁にもありましたように、実行委員に前年度の反省を踏まえてどういう点を反省したらいいかということで、昨年の反省では、村長申しましたように、仮設トイレを和式から様式にしていただきたいという形でのご意見があり、ことしはそういう形で対応するような形をとっておりますし、また課長が申しましたように、文化協会面もありますし、さらには金ヶ崎との友好関係での鬼剣舞をその場面に取り入れたり、さらにはやはり皆さんに、お客様に来てもらわなきやならないので、いろいろちびっ子に対応したものについては、プロポーザルで提案していただきて案を出していただき、それを実行委員の皆さんに選択していただいて、決めていくと。さらには、2回目までそれでまいりましたけれども、3回目の実行委員会ではポスターなりチラシをどのようにもっていったらいいのか、その辺を検討する予定で進めている状況でございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） 今いろいろ答弁をいただきましたけれども、これにばかり時間かけるわけにもいきませんけれども、いずれにしても、万葉まつりは既に実行委員会で検討始まっているということでありますし、ふるさと祭りにつきましてはもう幅も広いですね。役場内、駐車場内でのいろいろな催事イベントと公民館、福祉センター、社協も含めた周辺一体となった催事になっていますので、村単独だけではないほかの団体の方も多くかかわっていますので、その方々の意見のもとにいろんな、変えるべき部分、改善する部分は直していくて、問題ある部分、私も担当として携わったこともありますけれども、なかなか大変な部分もあります。公民館の作品展についても同じです。もっと違う方法がないかどうか皆さんに参加してもらう方法がないか、細部にわたっていろいろな方々の意見を頂戴して、催事全体をまとめていくという方向で進めていっていただきたいと思うわけです。そういうわけでこれはとどめます。

次に、2点目、農業関係であります。農業関係のいろんな村単独の補助金制度、これも

大分以前からのやつがあります。一つの例として申し上げますと、農業法人の生産団体への補助金、いろいろ部会、生産者の団体の部会の育成補助あります。これはJAが合併する前からずっと継続してきています。これは大衡農協時代から多分変わっていないと思います。実際その農協もあさひなとして黒川一円で合併、それから何年後ですか、将来的には県北の合併の農協も控えています。

そういうことから見て、果たして生産者育成のいろんな育成の補助金、各事業の補助事業ありますね、病害虫防除なりなんなり。リース事業なり、それらをどのように考えていくのか。農家戸数も変わっていると思います、受け手側の。そういう部分で多分金額的にも、補助金とか変わっていないと思うんですよね。どうですか、私の記憶とすれば、じゃないかなと思うんですが、それらについてどのように考えていくもの、まずお尋ねいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　農業団体といいますか、生産者団体に対する補助のあり方、これにつきましては本当に例年どおり申請が上がってくるわけでありまして、その中にはやはり会員数も減少して、先細りとまではいかなくとも、会員が著しく少なくなっている生産者団体もあります。が、先ほど冒頭で私が申し上げましたいろんな廃止なり見直しするのは、本当に勇気の要ることであると冒頭で申し上げましたけれども、まさにこういったものもそうしたことの一つの例になるのかなと思います。

あさひなに合併して何だ、20年でしたっけ、10年だっけか、20年だね。だと思いました。とにかく、あさひなに合併して、今度は来年でしたか、再来年か、来年でしょう、来年に県北6農協の合併ということで、そういった日程で進んでいるようでありまして、そうなった場合にどういう補助にするにしても、どういう方法あるいはどういう形態ができるのかも含めて、農協の理事もここにおられますけれども、その辺も含めてやはりいろんな意味での組織のあり方、そういったものを農協サイドから示していただかないと、我々としてもこれまでどおり延々と同じようにとなるのか。あるいは大衡の団体だけに出すといったものだったら、それはそれで有用性があるんありますが、いろんな広範囲になってきますとどうなのかなということはありますので、そういったことも含めて、しかし何といっても私の持論といいますか、そういったものは農業者のやはり今皆さんの支援というものは避けて通れないというのが、私の信念でもございますので、そういったことをいろんなシミュレーション、農業にかかわらず商業もそうでありますけれども、商工業もそうで

ありますけれども、やはり基本は農業ではないのかなと。農業が元気にならないと地域の皆さんも元気になれない、これはそうだと思います、私は。なので、そういうことでぜひ進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を3時25分にいたします。

午後 3時25分 休憩

午後 3時47分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石川 敏君。

1番（石川 敏君） 質問を続けます。

生産者団体の補助金。村長、これ農協合併しても大衡村の部会に対する助成です。変わっていません、これは。そう思ってください。JA全体ではありません。大衡村部会だけの助成です、補助金です。合併前から趣旨は変わっていません。

ですけれども、これと同じように畜産関係でもいろいろ補助事業がございます。導入事業あります。これも大体従来と変わっていないと思います。大きくは、ですので、農業関係、29年度から環境整備関係の事業、編成がえしてやりましたけれども、それと同様にこういった農家の方々に対するいろいろな政策、こういうの全部点検、評価して実態どうなのか確認して、新たな制度での取り組みを考えていっていただきたい、いくべきであろうと思います。減反政策も変わりました。それに伴った新たな取り組みも必要ではないかと思います。そういうことで全体的な事業を見直して改善すべき点は改善して、新年度からの施策に反映させていくべきであろうと思います。村長の考えをお聞きします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まさしく、実態が大きく変わっている団体、変わった団体、そういった団体あるかどうかも含めまして、いろいろ補助金のあり方、そういったものはやはり考えていくのは当然のこととございます。

一例を申し上げますと、繁殖牛の子牛導入のこれまで何頭だっけ、11頭だよな、11万の5頭を限度として助成制度を設けておりました。今般子牛の値段もかなり高額になって100万円を超えるような子牛も、元牛が主流だということでありまして、繁殖の組合からは15頭の枠で、10頭だっけ、ごめんごめん、5頭から10頭に増頭して、さらに金額も15万

円の金額にしていただけないかという切実な懇願されまして、農業振興策を掲げる我々としては、そういうことも必要なのだなということで措置をしたところであります。

そうやって増額したところもありますし、さらにはもっと精査して本当に事業量の減少しているところもしかしたらあるかもしれませんので、再検討に値する余地はあると認識はしているところであります。以上です。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） 次に、スポーツ大会に移りたいと思います。

各種のスポーツ大会、村民体育大会、歩け走ろう大会、スポーツレクリエーション大会、パークゴルフ大会、いずれも相当の開催年数、回数数えていると思います。村民体育大会はたしか65回目ですね、今年度。歩け走ろう大会、35回目、スポレク大会、これも従来球技大会とかいろいろな種目やっていたのが、最近スポーツレクリエーション大会の開催になっていますが、回数わかりませんが、これも多分昭和の代からの大会です。種目も、村民体育大会についてはいろんな問題起きています。選手の問題あるいは小中学生の参加、さまざまな課題があると思いますけれども、どのような部分、村としてあるいは区長さん、分館長さん、スポーツ推進員の会議でも出ていると思いますけれども、ことしに当たってどのような点を見直ししていく部分があるのかどうか、具体的に出ていればお伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） スポーツレクリエーション大会も、村民体育大会も、歩け走ろう大会も、地区対抗パークゴルフ大会も相当な回数を重ねてきた伝統的な行事であるということは認識しております。そしてその実施後の委員会等で出てくる反省につきましては、そのスポーツがいいか悪いかというようなことよりも、うまくやれた、今後も続けていったらいいんじゃないいかという無難な答えが多いところです。

私が、4つのスポーツ大会以外でなくて、それも含めて今後検討していかなければならないことは、このことだけではなくてさまざまな社会教育における行事が年々ふえているといいますか、重なっておりまして、内容が充実するというよりはこなしている、そして忙しくなっているということがむしろふえているような気がしております。

第6次の総合計画も今後立てていくことになると思うんですけども、それまでの今まで新しい万葉の里大衡という言葉も卒業し、日々発展、発信する唯一の村大衡とかそういう主題を変えることによって内容も検討して、今例えば4つあるレクリエーション

大会を2つに減らして、もうちょっと画期的なものをやろうと言ったり、ただ体育大会をここで切ってしまいますと、65回で庄子教育長は体育大会を切ったと言われるところもあるんですけれども、それも含めまして社会教育委員会という委員会もありますので、来年度の予算がつく時期までに、体育行事だけじゃなくてさまざまな行事について検討していくたいと今は思っています。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） 教育長からそのような答弁いただきました。私も確かにスポーツ大会、体育関係に限らずそのほかの生涯学習関係の事業もたくさんあります。受け手は大衡村民、あるいは児童生徒です。そんなに人数多くありません、実際には。子供の数も減っています。ですから、全体的に教育部門についてもそういったことで、政策、施策を再点検してどのような対策対応が必要なのかやはり検討する必要があるなと思いますので、教育長今のおれを、来年からすぐということでもなくてそういう方向性を考える時期じゃないかなと思いますので、前向きに考えていただきたいと思います。

続けますが、教育委員会については、教育委員会の事務事業、これ法律によりましてみずから点検、評価しなければならない、そして議会に報告しなければならないと定められています。もう約10年ぐらいになります。そういうことで、私も拝見いたしました。

今現在、議会に報告された内容は平成28年度分の事業が、ことし平成30年2月に出されております。時期としてちょっと遅いのではないかなど。もう少し早く報告できないか。せめて決算ころと同じころの時期に前年9月とか、そのころあたりまでにできないものかと思うんですが。いろいろ、教育全般ですから、学校から生涯教育から多岐にわたりますので時間もかかると思いますが、その点はどうでしょうか。29年度分。早く着手してまとめていただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 議員仰せのとおりです。私もここに来て4年目になりますけれども、必ず1年おくれて、2年おくれて出てくるというのがあります、次の年に生かせないんじゃないかなという不安は持っていました。

今年度につきましては、既に結構……。今取りかかったところでありまして、済みません、もう原稿が一旦第1次原稿回ってきたので、随分進んでいるなと私思っていたんですけども、進めてまいりたいと思います。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

1番（石川 敏君） 5月で29年度の決算も金額も固まつたし、各事業についても実績、常任委員会にも既に報告されていますので、数字的にまとまっているはずですので、早目に取りかかって29年度分の点検報告書、まとめていただきたいと考えます。

最後になります。4分しかありませんが、太陽光と低公害車の補助事業ですけれども、これも低公害車については平成21年に補助がスタートしています。太陽光は翌年の平成22年。約10年近くになります。

最初のころは皆さんからの申請が多く、件数も多く金額も相当な金額が出て途中で補正した経緯もございます。ですが、最近の件数とか調べてみたんですが、平成28年あたりから件数が下がっているようです。特に、29年度については太陽光も低公害車も予算額に対してかなり低い実績の数字になっています。なぜこういう数字になったのか、その辺は分析なさっているでしょうか。どういうことで予算に対してこんなに少なくなってしまったのか。申請がなかったのか。どうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まずもって、クリーンエネルギーの関係であります、やはり1人1回と限るという足かせと言ってはちょっと語弊があるかもしれません、そういったところもあるのかなと思います。金ヶ崎町では先ほど申しましたように、極端な話をして毎年でもいいというお話もあるところであります。そういったところがあるのかなと思いますし、さらにはその制度自体が風化というのではないんでしょうけれども、余り多く知らない人がいるのかなと、車購入する人も、そういったことで、申請漏れ、申請をしない人がいるのかなとも思います。

それからサンサンエネルギーにつきましては、太陽光発電につきましては関心を示している人がほぼ設置したのかなと。今後は、新しくときわ台南とか新しく住宅を建設する方々が申請をされるのかなと予測しているところであります、そういった意味ではふえるのではないかなと思います、サンサンエネルギーは。

そして、これまでサンサンエネルギーもクリーンエネルギーもですけれども、予算というものがありまして、それがなくなると打ち切りという話、年度で打ち切りということでありましたが、今度からサンサンエネルギーにしても年度をまたいでも完成払いと制度を変えました。これまで年度内に完工しないと東北電力と契約しないと、までいかないと、年度内に、もうだめですよという変な補助要綱がありましたので、それを撤廃しましたので、年度をまたいでも大丈夫ということでやっておりますので、申請は今後上がっ

てくるのかなと思います。

ただ、しかし財源は一般財源を使うわけありますから、申請、予算に対して執行が少ないといつても、それだけ費用が抑えられている面もありますので、そういうところも含めますと別にそんなに大きな問題ではないのではないかと、私なりには思っています。個人的にはですよ。なくなるまで使わないのはけしからんと、そういうものでは、そういうことではないんだろうと思います。

それから、議員にはいろいろとご質問受けました。冒頭で申し上げましたとおり、石川議員、これまで行政経験、すばらしい経歴があるわけですから、ぜひその経験を議場のみならず、常に現課にも出向いていって職員を指導していただければと思いますので、アドバイスですよ、こういうこともあるんだ、ああいうこともあるんだというアドバイスを、建設的なアドバイスを職員にもぜひしてほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 質問時間は過ぎておりますけれども、議長の権限において1問だけ質問を許します。

石川 敏君。

1番（石川 敏君） 議長、ありがとうございます。

最後の村長の答弁はまた別ですけれども、太陽光、低公害車、これは件数少ないというのは、やはり村内企業の村内工場産が優遇されているんですよ、今。私それも一つの原因じゃないかと思うんですね。ほかのメーカー、ほかの工場の部分が補助額が2分の1です。村内産が拡大したんじゃないんですよ。もともとスタートした時点は同じ金額。村内企業以外の部分を2分の1に下げたんですよ、これ。たしかそうです。勘違いしないでください。ですので、たしかそうです。

議長（細川運一君） 簡潔にお願いします。

1番（石川 敏君） はい。

そういうことですので、やはりこの制度いつまで続けるのか。期限をつけるのかつけないのか、そういうこともあわせて考えるべきだと思います。

全体的にまとめたいと思うんですけれども、多岐にわたって質問してしまいましたけれども、いろんな事業、政策、数多くありますけれども、それについてきちんと事業実施した経過を点検し、評価し、目標に対しての達成はどうだったのかと、やはりそういう部分まで踏み込んでまとめて、決算時点ですよ、出して次の年の事業に取り組むべきであろ

うと思うんですけれども、また決算時点ではいろいろ、別にお尋ねしたいと思いますけれども、そういうことで全体の事業に取り組んでいただきたいと、村長として、事業執行者として思うんですが、村長の最後の見解をお尋ねいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　まさに、公共自治体を預かる者の、行政執行者としての基本的な問題を指摘されたと、私は今理解をしておるところであります。当然、私も監査委員時代、事務事業の点検ということをよく、何ていいますか、中央の研修会等において勉強させられました。まさにそのとおりだと思っています。ですから、石川　敏議員の本当に基本的な地方自治体の執行者としての基本的なことを、今ご指摘をいただいたんだということを肝に銘じて、今後行政執行に当たってまいりたいと考えますので、このようにお願い申し上げます。

議長（細川運一君）　　ここでお諮りいたします。

これで本日の一般質問を終わりとし、引き続きあすも一般質問を続けることといたしました。これにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君）　　異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

お疲れさまでございました。

午後3時47分　散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成　　年　　月　　日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員

